

日 時 令和元年12月16日(月) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番	工藤和子	2番	黒石ナナ子
3番	三上廣大	4番	大平陽子
5番	工藤禎子	6番	大久保朝泰
7番	大溝雅昭	8番	佐々木隆
9番	今大介	10番	工藤和行
11番	工藤俊広	12番	北山一衛
13番	中田博文	14番	後藤秀憲
15番	村上啓二	16番	村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	副 市 長	有 馬 喜代史
総 務 部 長	阿 保 正 一	企 画 財 政 部 長	鳴 海 淳 造
健康福祉部長兼 福祉事務局長	青 木 金 光	農 林 部 長 農業委員会事務局長併任	高 谷 倉 英
商工観光部長	真 土 亨	建 設 部 長	鳴 海 真 一
総 務 課 長	成 田 浩 基	企 画 課 長	中 田 憲 人
福祉総務課長	佐々木 順 子	生 活 福 祉 課 長	工 藤 隆 彦
農 林 課 長 兼 バイオ技術センター所長	佐 藤 久 貴	観 光 課 長	西 塚 啓
都市建築課長	樋 口 秀 仁	農 業 委 員 会 会 長	木 立 康 行
選挙管理委員会委員長	山 田 明 匡	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	高 橋 純 一
監 査 委 員	今 田 貴 士	教 育 長	山 内 孝 行
教 育 部 長 兼 市民文化会館長	須 藤 勝 美	教 育 委 員 会 理 事 兼 指導課長兼教育研究所長	阿 部 誠
学校教育課長	駒 井 俊 也	文 化 ス ポ ー ツ 課 長	山 口 祐 宏
黒石病院事務局長	村 上 靖		

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和元年第4回黒石市議会定例会議事日程 第2号

令和元年12月16日(月) 午前10時 開 議

第1 会議録署名議員の指名

第2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事務局 長	幾田 良一
次 長	太田 誠
次 長 補 佐	宮本 節造
議事係 長	佐藤 宏亮

会議の顛末

午前10時00分 開 議

◎議長(工藤和子) ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

◎議長(工藤和子) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

6番大久保朝泰議員、15番村上啓二議員を指名いたします。

◎議長(工藤和子) 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

順次質問を許します。

初めに、2番黒石ナナ子議員の登壇を求めます。2番黒石ナナ子議員。

登 壇

◎2番(黒石ナナ子) おはようございます。新自民・公明クラブの黒石ナナ子でございます。

令和元年第4回黒石市議会定例会におかれまして、このように一般質問をさせていただく機会を得て、この場に立たせていただいております。改めて、市民の皆様に感謝を申し上げます。

それでは、通告に従い質問させていただきます。理事者側の誠意ある御答弁をよろしく願います。

さきの台風15号、19号では、38都府県、関東、甲信越、北日本などの広範囲で甚大な被害をもたらしました。とうとい命をなくされた方々、大切な家財などが流出された方も多く、被害に遭われた方々に対しまして、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。また、農林水産関係の被害も3600億円を超え、いまだに復興のめどが立っていないと報道されております。行方不明者もいまだに発見されず、御家族の不安は増すばかりであります。

一方、当市と姉妹都市である岩手県宮古市においても大きな被害が報道されていて、さらには、大切な命が奪われたとの報道に心を痛めている一人でございます。当市は、いち早く宮古市への支援を行い、その対応の速さに感心しているところでもございます。当市においても、過去には大きな被害をもたらした水害、りんご台風と言われる台風19号の被害が記憶に新しいところでございます。

そこで、当市の災害対策の現状についてお尋ねいたします。当然、防災計画は策定し、水害、地震、豪雪、台風、地滑りや、砂災害及び大火などに万全を期しているとは思いますが、このたびのような想定を超える河川の氾濫、暴風による家屋の倒壊、災害とともに発生する災害ごみの処理などに伴う市職員の動向など、被災住民の救出体制、さらには、市民へ災害をいち早く広報するための方法など、時を待たずに早急な対応が求められます。

このような大災害が発生したとき、当市ではどのような態勢で臨もうとしておられるのでしょうか。今ある計画のさらなる見直しは考えておられるのか、お尋ねいたします。特にハザードマップについては、どのような周知をしておられるのか、今後、ハザードマップの見直しを考えておられるのか、お尋ねいたします。

災害発生時の備蓄防災用品などの備えは、どのようになっているのかもお尋ねいたします。

全国的に、災害発生時にはボランティアセンターの立ち上げも展開されていますが、万が一に備えたボランティアセンターの設置や、その体制と受け入れについては、どのようになっているのかもお尋ねいたします。

また、災害発生時における近隣市町村との連携は、どのようになっているのかもお尋ねいたします。

次に、観光振興について。

イザベラ・バード来訪記念モニュメントについてでございます。

毎回のように問題を取り上げ、当局の皆さんは辟易していることと思いますが、黒石市のインバウンド効果をさらに高めるためには、訪日外国人に対するインパクトを市内につくる必要があるのではないのでしょうか。その一例として、市民の森の中心である、悠久の歴史と光を受けとめる中野神社の境内の一角に、モニュメントを作製してはいかがでしょうか。そのことが海外にさらなる情報発信され、当市の最大のパワースポットになると確信しているところがございます。当市における歴史と伝統を生かした元気なまち、さらなる活性化につながるものと信じております。

明治13年、イギリス、アメリカにおいて大ベストセラーになりました、黒石を世界に紹介したイザベラ・バードの日本奥地紀行。31頁 黒石にての、その一節でございます。

上中野は非常に美しい。星の形の葉をつけた無数のもみじが深紅の色をつけ、暗い杉の森を

背景として美しく映えるとき、森の中の大きな滝は雪の降るように白く輝きながら下の黒い滝壺に飛び散り、遠く旅をしてやって来る価値が充分あるにちがいない。これ程私を喜ばせてくれたものを今まで見たことがない。ここはすべてが魅力的である。

と、中野もみじ山一帯のロケーションを紹介しております。

このことが撮影のスポットとなるならば、遠く旅をしてきた人々に最高のおもてなしであると信じております。このモニュメントについてお尋ねいたします。

そこで、本年、インバウンドのお客様の中野もみじ山の入込人数と、何カ国の人々が来訪されたのでしょうか、お尋ねいたします。

また、こちらの要望にお応えいただきました、キャメロンさんのイザベラ・バード英字案内板は、この秋の紅葉シーズン、外国人観光客の方々に大変好評でした。ここに感謝を申し上げます。ありがとうございました。

次に、当市における小・中学校のいじめについてでございます。

児童・生徒のいじめの内容と対策について。

先ごろ、新聞報道などで小・中学校のいじめの調査結果が報道されていまして。結果だけを見ると、いじめの件数は増加傾向にあると報道されていますが、当市の小・中学校の動向はどのようなになっているのでしょうか。また、いじめがあるとするならば、どのような内容なのかも、あわせてお知らせください。

さらには、同僚教員などへのいじめの報道を見るにつれ、あってはならない暴力行為であると考えます。当市に限ってそのような実態はないと信じておりますが、当市において、そのようなことはあるのか、お尋ねいたします。

次に、オレンジリボン運動と児童虐待防止についてでございます。

虐待から子供の命を守るために。

虐待によって幼い命が犠牲になる痛ましい事件が後を絶ちません。こうした状況の中、児童虐待の根絶に向け、防止強化対策を盛り込んだ、児童虐待防止の対策強化を図るための関連法がことし6月に成立し、来年、令和2年4月から施行されます。2018年、児童虐待は全国で16万件と言われております。

年々増加している子供への虐待。11月は児童虐待防止推進月間でございます。当市でも11月の黒石りんごまつりにおいて、児童虐待防止を目指すハッピーオレンジリボン運動が活発に行われたようですが、その内容はいかがだったのでしょうか。本年の相談件数とあわせてお尋ねいたします。

当日、オレンジリボン運動にかかわられた職員の皆様、お疲れ様でした。私は、虐待のない、明るく元気な子供たちが育つ、日本一の黒石市を願っている一人でございます。

次に、当市の農業振興についてでございます。

本年度のりんごの状況について。

11月開催の黒石りんごまつりにおけるりんご市での販売も、大好評のように見受けられました。私自身も買い求め、香り高く味は天下一品、最高の黒石りんごを、ことしも市外に送らせていただきました。

そこで、昨年大発生した黒星病の影響も少なかったとお聞きしており、安心したところですが、本年は干ばつが続き、生育や生産への影響はいかがだったのでしょうか。また、平年と比較し、販売はどのように見込まれるのでしょうか。

また、当市の農業生産額で多くの部分を占めているりんご生産の今後について、当市ではどのような支援をし、どのような対策が必要と考えておられるのか、お尋ねいたします。

また、当市と青森中央学院大学が協力して、りんごをタイ王国へ輸出した記事を拝読させていただきました。香り高く味は天下一品、最高の黒石りんごを、海外へPRする最大の機会であると思っているところでございます。その取り組みはどのように行われたのか、お尋ねします。

それでは、最後の質問になります。

寿司専米「ムツニシキ」についてであります。

先般、青森市内のホテルにて開催されたムツニシキの「寿司職人のにぎりを愉しむ会」は、大変好評であったと思われまます。私も参加させていただきました。ムツニシキと黒石市の大きなPRにもなったことと思います。私自身も、ムツニシキが黒石ブランドとして大きく育つことを期待し、心から協力したいと思っております。

11月21日、横浜町で行われた社会福祉大会にて、「交流 走り続けて半世紀」と題した私の講演の中で、黒石市のムツニシキと名物である横浜ナマコを握りずしにしてみる価値は十分にあるとPRしてきたところであります。

本年はムツニシキの本格販売の2年目であるとのこと。生産農家、そして、ともに歩まれた農林課、関係者には大変御苦労があったことと思います。そこで、本年の作付面積や生産量、また、高温続きだった本年、環境や品質はいかがだったのか、お尋ねいたします。

県内全てのすし店に御利用していただきたいと思いますが、今後の取扱店舗の拡大をどのように進められるのか、また、一般販売や県外への販売などの取り組みがあるのでしょうか、お尋ねいたします。

以上で、壇上からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和子） 理事者の答弁を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 黒石ナナ子議員にお答えいたします。私からは、当市の農業振興についての、本年度産りんごの状況について答弁させていただきます。

ことしの7月から8月にかけての観測史上最小の雨量による干ばつの傾向は、県内各地の果実品質に影響を与え、特に夏場の果実肥大は鈍化し、定期的な降雨のあった地域や、かん水を十分に行った園地との差は大きいものと感じております。

また、生産現場においては、全般的に小玉傾向で箱数が上がらず、収穫量も例年より少ないという声も多く、青森県が予想する43万5500トンを下回る可能性も考えられております。

しかしながら、販売につきましては、青森県が発表した8月から10月までの累計では、産地価格は1キログラム当たり228円で平年対比105%、消費地市場価格は294円で平年対比は同じく105%で平年より高値を維持しており、今後の出荷の伸びを期待いたしているところであります。

次に、市の支援や対策に対する質問でありますけれども、市ではりんご産業発展のため、青森県りんご協会の委託事業に支援を行っております。

生産技術や一般教養に関する基礎教育を行う青森県りんご産業基幹青年養成事業、病害虫の発生予察から予防までの基礎知識及び応用技術を習得する青森県りんご病害虫マスター養成事業、伝統あるりんご剪定の技を継承し、高度な剪定技術を習得する青森県りんご剪定士養成事業に合計10名を委託し、人材育成に支援いたしているほか、高付加価値化と農家所得向上を図るため、青森県産業技術センターと連携・協力して、埋もれた品種や技術を発掘する黒石りんご応援プロジェクトを実施しているところであります。

最後にタイ王国への取り組みでありますけれども、この取り組みは、産地直送品の輸出入で地域の活性化を図る国際産直プロジェクトの一環として、青森中央学院大学が初めて取り組んだものです。その取り組みに対して、市では輸出先であるタイ王国へ生産園地及びこん包集荷施設の登録を行い、農産物の独自輸出ルートを新たに構築いたしました。

タイ王国へ黒石りんごを輸出するに当たり、食品の安全性を保障するJFS規格の取得が必要であり、市内のこん包出荷業者に協力をいただいております。

また、輸出するりんごは、青森中央学院大学の学生を中心に指定園地において摘果及び収穫作業を行い、11月22日に輸りんごとしてこん包出荷施設を出発し、航路により12月13日にタイ王国に到着いたしております。

今回の輸出量は4トン、品種はサンふじであり、その約8割が既に購入予約が入っている状況と伺っており、来年以降も継続して実施することといたしております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 私からは、当市の災害対策の現状についての、ハザードマップの見直し、備蓄品の状況、災害時の受け入れ体制、近隣市町村との連携について答弁いたします。

まず、市のハザードマップについてですが、避難所を示した黒石市防災マップ、想定される地震に対する震度や建物の被害状況などを示した地震防災マップ、青森県が作成した土砂災害警戒区域等の危険箇所を示す土砂災害ハザードマップがございます。

ハザードマップの見直しにつきましてですが、土砂災害警戒区域や河川の洪水浸水想定区域の管理機関である国や県の見直しに合わせて行っているところではありますが、市内を流れる十川において、北地区の一部が洪水浸水想定区域の範囲となったことから、洪水ハザードマップを作成することとしております。

次に、備蓄品の状況でございますが、市では、毛布やタオル、防災用ヘルメットなど、災害時に必要となる物資を備蓄しております。

食料品につきましては備蓄しておりませんが、株式会社ユニバース、みちのくコカ・コーラボトリング株式会社と、災害時における相互協力に関する協定を締結しておりますので、災害時には、食料品や飲料水の供給について協力を求め、必要数量を確保してまいりたいと考えております。

次に、災害時におけるボランティアの受け入れ体制につきましては、黒石市災害対策本部が設置され、その際、黒石市社会福祉協議会へ協力を要請し、ボランティアセンターの設置からボランティアの受け入れや支援活動等を含め行うこととしてございます。

最後に、近隣市町村との連携でございますけれども、青森県と県内40市町村において、被災市町村への食料や飲料水等の供給や必要な資機材の提供、災害応急活動に必要な人員及び車両等の派遣のほか、避難者の受け入れなど、災害対応の際に必要な事項を県に要請することで、他市町村からの応援を受けることができる、災害時における青森県市町村相互応援に関する協定を締結しております。

このほか、令和元年10月25日には、東京都中野区と災害時における相互応援に関する協定を締結したほか、姉妹都市である岩手県宮古市とも相互に協力する体制を確立しております。災害時には県や市町村、関係機関と連携を図りながら災害対応を進めるとともに、近年の災害は想定を上回ることも考慮しなければならないため、想定を超えるような被害についても対応可能な体制づくりについて検討を重ねております。以上でございます。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（青木金光） 私からは、児童虐待の相談件数と内訳、オレンジ

リボン運動のこれまでの活動内容についてお答えいたします。

市では、家庭相談員を2名配置し相談受付をしており、本年の児童相談の件数は17件、うち虐待に関するものは13件となっております。その内訳は、子供の面前での暴力等による心理的虐待が10件、育児放棄的なネグレクトが3件です。

本市におけるオレンジリボン運動は、平成25年度に庁内へオレンジリボンを配布したことから始まり、翌年、学校や商店などへも拡大し、平成27年度には街頭で配布し、周知をしております。また、平成28年度から児童虐待防止推進月間である11月に、黒石りんごまつり会場においてオレンジリボンの周知と児童虐待防止にかかわるチラシ等を配布することで、児童虐待防止の普及・啓発に努めてまいりました。さらに、平成29年度からはアリーナにブースを設け、市民とのオレンジリボンの共同制作による体験型の普及・啓発に取り組んでおります。

今年度は、オレンジ色の風船180個、リーフレットを500部配布したほか、たくさんの市民と180個のリボンと140枚の笑顔のカードで埋め尽くした大型リボンを作成し、子供たちはとても喜んで楽しそうに参加しておりました。制作した大型リボンは、市役所第2庁舎に飾っております。

今後も、児童虐待問題に関する広報・啓発等の取り組みとともに、子供の虐待をなくす取り組みの象徴として、オレンジリボン運動もあわせて進めてまいります。以上です。

◎議長（工藤和子） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（高谷倉英） 私からは、当市の農業振興について、寿司専米「ムツニシキ」についてお答えをいたします。

ことしの作付状況、高温などでの品質への影響、そして今後の取扱店舗の拡大、一般販売や県外への今後の取り組みということでお答えをさせていただきます。

ことしの作付状況につきましては、市内の農家11戸が約8.5ヘクタールに作付をし、約39トン进行収穫しております。

生育状況につきましては、ことしの気温は平年より高温で、日照も全般的に多めに推移したことから、収穫期に胴割れなどが懸念されたものの、適期内に刈り取りが行われたこと、乾燥・調整が適切に行われたため、検査結果については全て1等米となっております。また、検査数量から算出した10アール当たりの収量は、平均459キログラム、約7.6俵になり、前年比115%と昨年を上回っております。

次に、取扱店舗の拡大についてですが、デビュー2年目のことしは、昨年より2店舗増の27店舗でスタートしており、現在、青森県すし業生活衛生同業組合加盟店は57店舗ございますけれども、まだ半分以上の店舗が取り扱いをしていない状況です。取り扱いをしていない店舗には9月にサンプル米6キログラムを提供しておりますので、今後も意見交換会などを開催して

継続的にPRを続けてまいります。

最後に一般販売や県外への取り組みですけれども、一般販売については問い合わせも多く、付加価値とプレミアム感を損なわない取り組みを検討した結果、11月より、青森県すし業生活衛生同業組合加盟店のムツニシキを取り扱っている27店舗において、1キログラム入りに限定して販売しております。また、県外においては、この秋より取り扱いがスタートしておりますので、地域力の向上と活性化が期待できるものと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 私からは、観光振興についての、イザベラ・バード来黒記念モニュメントについてお答えいたします。

今年度の紅葉シーズンに合わせた中野もみじ山のライトアップ及び臨時観光案内所の設置は、10月14日から11月4日までの22日間行い、期間中の観光客入込数は昨年度よりも約7000人多い10万9000人を数えております。

外国人観光客につきましては正確な数値は把握し切れていないものの、現地の臨時観光案内所で行ったアンケート調査によると、今年度は特に、台湾、タイ、中国、シンガポールなどからのお客さんが多かったようであります。

次に、中野もみじ山にイザベラ・バード来黒記念モニュメントを設置できないかという御提案についてお答えをいたします。

かねてから議員の御紹介のとおり、イザベラ・バードは黒石滞在中、こみせ通り周辺に宿をとり、黒石ねぶたの見学や中野神社、中野もみじ山、温湯温泉にも立ち寄ったとされ、市街地は「こぎれいな町」、ねぶたは「とても美しく絵のような祭り」、中野神社は「魅力的な場所」、温湯の共同浴場では「礼儀作法がいきわたっている」と、黒石全体を紹介しています。

市としましては、イザベラ・バードの黒石訪問を、中野もみじ山だけにクローズアップするのではなく、また、モニュメントなど新たな構造物を設置して観光客を呼び寄せる方法に頼らず、観光資源の一つとして生かしていく手法がないかを模索していきたいと考えております。

現在、青森県と中南地域の市町村、観光関係団体が連携し、「古き良き津軽の『まち』や『むら』の風習、信仰や暮らしぶりが感じられる、ものがたりが今も生きている里」をコンセプトに、中南地域を古い津軽と書きまして「古津軽」というブランドで国内外の観光客に売り込む事業に着手しております。イザベラ・バードを観光資源として捉えた場合、まさにこの古津軽のコンセプトにも合致しますので、観光的視点の一つの切り口として提案してまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 私からは、当市における小・中学校のいじめについ

での、同僚教師のいじめについてお答えいたします。

現在、黒石市内小・中学校における同僚教師間によるいじめの報告はありません。

昨今、同僚教師による暴行や暴言を受けていた事案の報道を受け、各学校では、いじめが人権侵害であるという認識を持ち、さらなる危機意識の向上に努めているところです。また、教職員が子供や保護者からの信頼を失うことがないように、パワー・ハラスメント等の未然防止など、服務規律の確保の徹底を図ることが強く求められております。

教育委員会では、校長会や学校訪問を通して、「管理職は、教師間の人間関係の把握に努め、プライバシーに配慮しながら相談しやすい環境づくりに努めること」、「職員会議や校内研修の際に、服務規律に関する内容を取り上げ、教職員の資質向上に努めること」などについて、学校に指導しております。以上です。

◎議長（工藤和子） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長（阿部誠） 私からは、児童生徒のいじめの内容と対策についてお答えいたします。

いじめは、ささいな兆候であっても積極的に認知して報告することになっておりますので、本市でも増加傾向にあります。学校が早い段階から的確に対処しているため、早期解消につながっています。いじめの態様は、冷やかしやからかい、たたく、悪口、仲間はずれ等が多く、いじめが原因で児童生徒の心身や財産に重大な被害が生じるような重大事態の報告はありません。

市内の小・中学校では、学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめ対策委員会等を組織して、全教職員で児童生徒に関する情報交換を行い、学校生活における心身の状況や友人関係の変化など、生活実態のきめ細かい把握に努めております。

また、昨年度末には市内全ての小・中学校において、いじめ防止プログラム及び早期発見・事案対処マニュアルが策定され、児童生徒及び保護者を対象としたアンケートや教育相談を計画的に実施したり、いじめが発生した場合の迅速な対応等について、全教職員で共通理解を図ったりしています。

教育委員会といたしましては、今後も各学校がいじめの積極的な認知に努めるとともに組織的な対応を図るよう、校長会や生徒指導訪問、各種研修会を通して助言してまいります。以上です。

◎議長（工藤和子） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和子） 再質問を許します。2番黒石ナナ子議員。

◎2番（黒石ナナ子） 御答弁ありがとうございました。

一番気にしていましたのは、オレンジリボン運動です。このたび黒石りんごまつりでオレンジリボン運動が活発に行われていまして、少しお手伝いさせていただきましたが、今後ともずっと続けてほしいと思います。私は、虐待のない日本一元気な黒石市を目指している一人でございます。今後とも運動のほう、よろしく願いいたします。

それから、当市の小・中学校のいじめについてですけれども、早期発見のマニュアルなどもつくられて頑張っているということで、よかったなと思っております。ありがとうございます。

それから、私が何度も何度も取り上げているイザベラ・バードの件なんですけれども、幅広く古津軽という、DMOが来年から——津軽一体の観光に乗せていただければうれしく思います。市で取り組んでおられるというのを今お聞きし、ありがたいなと思っておりました。

当市の農業振興について再質問します。当市は豊富な農産物や加工品などがありますがけれども、タイ王国へのりんご輸出に続き、今後はほかの品目、産品などの輸出を考えておられるのか、お聞きいたします。これを機に、黒石りんごの知名度アップや消費拡大をさらに進めていただけたらと思います。

次に、寿司専米「ムツニシキ」についてですけれども、「寿司職人のにぎりを愉しむ会」、あのようなイベントはとても宣伝効果が大きいと思います。私もムツニシキのお披露目会などに参加させていただいた一人です。今後、あのような催しを実施していただきたいと思うところではございますが、さらなる計画、御予定がありますかどうか、お聞きします。青森県すし業生活衛生同業組合とのやりとりや生産者との調整、さまざまなイベントの開催などの取り組みは、農林課職員の大変な御苦勞があつての成果だと思っておりますが、この、りんごとムツニシキについてお願いいたします。

◎議長（工藤和子） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（高谷倉英） 再質問のりんごの状況の中での、まず、タイ王国に対して、今後、他の品目、産品の輸出を考えているのかということから、まずお答えをいたします。

今後の取り組みにつきましては、当市の基幹作物であるりんごを基本に、サンふじに加えて王林などの黄色系の品種及び輸出量をふやす計画としております。また、将来的には高収益作物であるシャインマスカット、寿司専米「ムツニシキ」など、他の農産物やジュース、その他加工品の輸出も視野に入れて取り組むこととしております。

そして、ムツニシキについての再質問ですけれども、先般開催された「寿司職人のにぎりを愉しむ会」、今後もあのような催し、計画、予定があるのかということでございます。

11月20日に開催された「寿司職人のにぎりを愉しむ会」には、議員の皆様も多数御参加をいただき、ありがとうございました。大変好評でして、黒石産ムツニシキを食しPRする絶好の

場面であったというふうに思っております。

先般のイベントは、青森県すし業生活衛生同業組合各支部の持ち回り事業として計画しておりますので、来年は下北支部、八戸支部のいずれかを検討しているようです。

市といたしましても、ブランド米としての安定した評価、認知度向上に引き続き努めてまいります。以上です。

◎議長（工藤和子） 2番黒石ナナ子議員。

◎2番（黒石ナナ子） ありがとうございます。非常にすしは人気がありまして、引き続き開催してもらいたいというお声が非常に多かったんです。それが、今、聞きましたところ、県内を回って、下北とか八戸とか、ずっと続けていかれるということで、ちょっと安心しました。ありがとうございます。

今回の一般質問では、私、農業振興について、りんごとムツニシキを中心にさせていただいたんですが、りんごについては、先だって、農協さんが新聞に出ておりました。海外への輸出を手がけていると。非常に歴史のある農協さんの海外の輸出をお聞きしております。このたび独自の輸出ルートを青森中央学院大学と農林課の職員が手がけたことをお聞きし、すばらしいことだと思っております。また、りんごやムツニシキ以外にも、南中野産のメロンが、この夏、フルーツ・ベジタブル・フェスティバルにおいて市長のトップセールスが行われた際にも、農林課職員の方が一丸となって活動に取り組んでいる様子を拝見し、議員として感動した次第でございます。

これからの若い力が、米、りんご、ほかの産品など、当市の基幹産業発展の場で大いに活躍してくださることを期待しております。微力ながらも応援していきたいと思っております。今は提言でございます。ありがとうございました。

◎議長（工藤和子） 以上で、2番黒石ナナ子議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和子） 次に、7番大溝雅昭議員の登壇を求めます。7番大溝雅昭議員。

登壇

◎7番（大溝雅昭） 皆さん、おはようございます。新自民・公明クラブの大溝雅昭でございます。令和元年12月定例会におきまして一般質問をさせていただきます。

7月に2つの図書館を行政視察いたしました。11月にも行政視察を行いました。視察の内容は、11月7日、大和郡山市で歴史景観街づくりと地域活性化事業について、11月8日、城陽市では手話言語条例制定後の事業展開についてでした。行政視察で勉強したことを黒石市の市政に生かすため、これらを交えた質問をさせていただきます。

1つ目の質問は、歴史景観まちづくりについてであります。

大和郡山市は、京都から5里、奈良から5里という場所にあり、非常に歴史があるところです。歴史的な古い町屋が市内に多く点在しています。また、豊臣秀吉の弟・豊臣秀長が入った城跡があり、石垣を修復して天守台展望施設としております。市役所での説明の後、木造3階建ての町屋物語館（旧川本邸）を見学いたしました。そこは元遊郭であり、市が買い取って耐震などの整備をしました。地元のボランティアガイドの方に案内をしていただきました。

しかし、この事業の課題も多く、街なみ環境整備事業は平成15年からやっているが、15年たっても10事業地区のうち3カ所しか行っていないということでした。その理由は、住民の8割の賛成がなければ、その地域の整備を進められないというのがネックになっているということです。現在は、景観計画策定により景観まちづくりの整備を進めようとしております。黒石市も伝統的建造物群保存地区の指定を受けていますが、こみせの復元までにはなかなか至っていないようです。

まず、アの、こみせ通りの整備状況についての質問です。今年度のこみせ通りの整備状況はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

次にイの、黒石市景観計画の目的と状況についての質問です。

黒石市では平成31年3月に歴史的景観形成計画を策定しました。まずは、計画の目的についてお尋ねいたします。

2つ目の質問は、手話言語条例に基づく施策についてであります。

黒石市では平成28年9月、青森県で初の手話言語条例が可決され、10月より施行されました。その後、弘前市、八戸市でも条例制定されております。

視察に行った城陽市では平成25年の一般質問で取り上げられ、検討委員会を設置。調査・研究しながら、平成27年3月議会で可決され、4月より条例が施行されました。京都府では初の制定だと聞いております。市は手話言語条例の制定前からの継続事業は6つ、そして制定後の新規事業が10ありました。聴覚障害者への生活支援事業や手話奉仕員の養成事業のほか、市職員や企業等の手話研修、啓発イベントの実施と啓発資材の作成や街頭啓発もしております。

アは、これまでの当市の取り組みについての質問です。まずは、聴覚障害者の数と条例制定の経緯についてお尋ねいたします。

イの、今後の取り組みについての質問ですが、まずは、聴覚障害者への生活支援、手助けや補助をどのように進めていくのか、お尋ねいたします。

3つ目の質問は、市立図書館についてであります。

11月4日に2回目の図書館づくり市民の集いが開催されました。1回目、2回目、私も、また、議員の数名も興味を持って参加しております。高校生や大学生も参加しており、みんな一生懸命、どのような図書館が必要なのか話していました。

アの、基本構想・基本計画の進捗についての質問です。まずは、整備推進懇談会の進捗状況についてお尋ねいたします。

イの、運営方法についての質問です。6月の一般質問でもお話ししましたが、大崎市の図書館は図書館担当職員26名、うち司書は14名、管理担当職員が6名。多賀城市立図書館はカルチュア・コンビニエンス・クラブの指定管理ですが、職員数63名、うち司書が36名でした。

まずは、運営形態をどのように考えているのか。例えば、直営、指定管理、その他、どのように考えているのか、お尋ねいたします。

4つ目の質問は、いじめ、不登校についてであります。先ほどの黒石ナナ子議員と重なるところもありますが、違った観点でも質問させていただきます。

全国の小・中・高、平成30年度調査の結果が発表されました。いじめについては前年度から13万件増の54万3933件で過去最高。小学校では3割の増。重大事態も602件との新聞報道がありました。また、小・中学校の不登校児童生徒の数も過去最多の16万4528人で前年より2万人の増。暴力行為も小・中・高で7万2940件と、1万件近くふえております。

こういった状況はなぜ起きているのか、当市ではどのようになっているのか、とても心配になりました。

アは、近年の状況についての質問です。まずは、いじめと不登校の近年の状況について、そして、全国と黒石市との比較についてお尋ねいたします。

イは、学校の統合の影響についての質問であります。4月から黒石東小学校、黒石小学校が合併して新しく始まるわけですが、この統合が、いじめや不登校に影響がないものか、心配しております。今までも六郷小学校や黒石中学校の統合があったわけですが、まずは、今までの統合での影響、変化等がなかったかをお尋ねいたします。

先日、ことしの世相をあらわす漢字1文字「今年の漢字」に令和の「令」の字が選ばれました。新元号が令和に決まり、新たな時代の希望を感じさせたことや、令という文字の持つ「よい・立派」などの意味や書き方にも注目が集まったことを反映しているそうです。皆さんの今年の漢字は何だったのでしょうか。いろいろ考えてみてください。

以上で、壇上からの質問を終わります。ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和子） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 大溝雅昭議員にお答えいたします。私からは、歴史景観まちづくりについての、黒石市景観計画について答弁をさせていただきます。

中心市街地の町並みは、藩政時代の陣屋形成による町割りが基礎となり、こみせとともに今

日まで継承されてきました。しかし、その町並みは景観に配慮した整備が十分とは言えず、建造物などの解体や建てかえなどにより、黒石固有の歴史的・文化的資源が失われつつあります。

こうした状況から、津軽地域の中において代表的な観光資源でもある黒石市の歴史的・文化的資源を最大限に生かすとともに、良好な町並み環境を育み、まちの魅力や価値を高め、中心市街地の活性化を図るため、当該計画を策定いたしました。

この計画に基づき、こみせの修景や再生を初め、歴史的な町並みと調和した建造物などの修景整備を推進することにより安心して快適な歩行空間が確保され、暮らしやすい環境の向上につながるものだと考えております。

また、このような回遊性の向上に資する環境整備により、まちづくり団体などの活動が推進されるとともに、インバウンドを初めとした来訪者などの増加が期待されることから、さらなる中心市街地のにぎわいの創出及び活性化が図られるものと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和子） 教育長。

◎教育長（山内孝行） 私からは、いじめ・不登校についての、統合の影響についてお答えいたします。

黒石中学校においては、平成28年度の統合を起因としたいじめや不登校の報告はございませんでした。統合した3校にはそれぞれの学校文化がありましたが、3年経過した今でも、そのよさを継承しつつ新しい校風をつくろうと、生徒会を中心に活動していると聞いております。

六郷小学校においては、平成29年度の統合後、教職員が継続して児童の新たな人間関係の構築に努めているところです。児童は、いじめ等への不安よりも、仲間がふえたことによる喜びのほうが大きく、それまで以上に学習活動や学校行事に意欲的に取り組んでいると聞いております。

小・中学校ともに、統合により、児童生徒は新しい環境に順応し、仲間意識を強め、明るく元気に学校生活を送っております。以上です。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 私からは、市立図書館について答弁いたします。

まずは、基本構想・基本計画についてでございます。

基本構想・基本計画づくりに向けて今年度組織した市立図書館整備促進懇談会は、これまでに3回開催しております。第1回は組織会として5月31日に開催し、事業の概要とスケジュールについて、第2回は7月25日に開催し、基本構想の素案と図書コーナーの現状などについて、そして、第3回は10月10日に開催し、基本計画の素案とこれまでに寄せられた市民からの意見

などについて、有識者を交えながら意見交換をしております。

今後は、11月10日に行われた第2回図書館づくり市民の集いの結果も踏まえながら、基本構想・基本計画の最終案を作成し、懇談会での意見交換を行った後、市民へのパブリックコメントを実施して、今年度内に計画を策定する予定です。

次に、運営方法についてでございます。

市立図書館は、管理・運営を担当する教育委員会のそばに置くことで、迅速な意思決定や教育委員会の持つマンパワーを生かせるなど、効率的・効果的な運営を行うことができると考えておりますが、運営形態の詳細につきましては、人員配置や維持管理費に密接にかかわることから、令和4年のオープンに向けて、教育委員会とともに検討してまいります。以上です。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（青木金光） 私からは、手話言語条例制定の経緯と聴覚障害者の数についてお答えいたします。

黒石市では、毎年1月に開催される黒石市民福祉大会で以前から手話通訳を実施しており、大会の最後には手話コーラスを行っております。また、毎年3月には、手話の周知を目的とした、みみの日ふれあい手話デーも開催されており、市民に少しずつ手話が浸透している状況でした。こうした中、平成28年6月に東京で開催された全国手話言語市区長会設立総会兼手話言語フォーラムに参加し、聴覚障害者に対する環境整備を進めることの必要性を強く感じ、条例制定に至りました。

市内の聴覚障害者数は、平成31年3月31日現在の身体障害者手帳交付者数で142人となっております。

また、聴覚障害者への対応についてであります。現在、市役所には手話通訳者を1名配置しており、窓口で聴覚障害者が来られた場合は対応しているほか、筆談で応じることをあらわす耳マークを表示しております。また、手話通訳者派遣登録者は10名登録されており、今後も聴覚障害者への手話通訳の派遣を行い、日常生活の支援を継続してまいります。以上です。

◎議長（工藤和子） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 私からは、歴史的景観まちづくりについての、アのみせ通りの整備状況についての、今年度の整備状況についてお答えさせていただきます。

中町のみせ通りの整備につきましては、平成28年度から無電柱化工事に着手しており、昨年度までに地中化する電力線及び通信線を通す管路の埋設工事並びにケーブル線のメンテナンス用となるコンクリート製箱型特殊部の設置工事を完了しております。

今年度は、必要な電線の埋設工事を東北電力等の電線管理者により行うこととなっております。以上です。

◎議長（工藤和子） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長（阿部誠） 私からは、いじめ・不登校についての、近年の状況についてお答えいたします。

いじめの認知件数につきましては、平成25年にいじめ防止対策推進法が制定され、それ以降、平成30年度まで、全国では4年連続、本県では5年連続、本市においても3年連続で、いじめの認知件数が過去最高となっております。

これは、文部科学省の、「たとえ軽微な事案であっても積極的に認知し、早期発見・早期対応に務める」という方針の趣旨を踏まえ、各小・中学校が丁寧にいじめの認知に取り組んだ結果でもあります。なお、本市の児童生徒1000人当たりのいじめの認知件数は、本県平均の約1.6倍、全国平均の約2倍となっております。

教育委員会といたしましては、この状況を、いじめにあったことを相談しやすい環境があると捉え、引き続き積極的認知と組織的対応、そして、早期報告を学校に求めているところです。

不登校の状況につきましては、平成30年度まで全国では6年連続、本県では5年連続で過去最高となっております。なお、本市の児童生徒1000人当たりの不登校児童生徒数は、平成28年度と平成29年度において、全国や本県の平均値を上回っていましたが、平成30年度は2割ほど下回り、改善傾向にあると捉えております。しかしながら、全国的に不登校児童生徒数は増加の一途をたどっており、教育委員会といたしましては、今後も新規不登校の予防と継続不登校の改善に努めてまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和子） 7番大溝雅昭議員の再質問を許します。7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 通告順に再質問をさせていただきます。

まずは、歴史景観まちづくりについての、こみせ通りの整備状況についてですけれども、何度も聞いているんですが、そろそろ工事も終わってきれいになってもらわないと。住民は大分困ってきておりますので、まずは、来年度以降のこみせの整備計画、終わりも含めて説明をお願いいたします。

◎議長（工藤和子） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 来年度以降の整備及びこみせの再建についてということで。こみせ通りの整備につきましては、ことしから引き続き、東北電力等の電線管理者により、埋設された管路へ各ケーブル線を通す通線工事及び電柱を抜き取る抜柱工事を行った後、市の事業として道路の美装化工事に速やかに着手し、令和3年3月末の完成を予定しております。

また、こみせの再建につきましては、中町伝統的建造物群保存地区において、これまでに白

戸家、古川家及び松の湯交流館のこみせを修理・復元しております。

しかし、地区内には老朽化が目立つこみせ及びこみせの欠損箇所が複数あることから、早期の修理・再建が図られるよう、来年度以降も継続して住民へ働きかけ、こみせの再建に努めてまいります。以上です。

◎議長（工藤和子） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 令和3年3月末で完成するというので、きれいになって、また、観光客がたくさん来てくれることを願うものであります。

また、こみせの再建については、虫食い状態になっているところがなかなかつながらない。つなげなければ、こみせの魅力はもう一つ上がってこないという状況もあります。先ほどもありましたけれども、個人の住宅等なので難しい問題もありますが、あの通りを、ぱっと見て、ずっと並んでいるように、ぜひともなってもらいたいというのは市民も考えているところですけども、その辺について何かお考えがあればお答えください。

◎議長（工藤和子） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 議員がおっしゃるとおり、確かにつながれば、本当にきれいなんです。やはり個人の民有地という関係もありますので、その辺は、先ほども申し上げましたけれども、地元住民の皆様と話し合いをして進めていきたいと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 補助金等のいろいろな活用もありますので、大いにPRして、全部直さなくても、前の部分だけでも何とか、こみせの整備を進めていっていただくよう、よろしく願いいたします。

次に、当市の景観計画の目的と状況についてですけども、まず、歴史的景観形成計画の進捗状況はどうなっているのか、質問いたします。

◎議長（工藤和子） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 進捗状況ということですが、昨年度は計画をつくり、本年度は道路美装化の調査・設計を実施しております。来年度、道路美装化の工事を行います。あわせて、こみせの復元についての補助金の要綱を、来年度、検討することになっております。以上です。

◎議長（工藤和子） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 完璧に先ほどの質問とかぶってるというか……。ということは、この景観計画の中に、こみせ部分とこみせでない部分があって、今はこみせの部分しかやっていないという状況にあるということで、気になっているのは、こみせ通り、中町以外の整備については、どのように考えているのか、質問いたします。

◎議長（工藤和子） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 黒石市歴史的景観形成計画においては、整備区域として中町以外に前町、浜町並びに上町及び元町などを定めて、長期的に町並みの環境を整備していくこととしております。

整備方針については、黒石市歴史的景観形成地区の修景基準を基調として、こみせ及び建物の外観等の修景基準並びに広場及び道路の整備基準を定め、街なみ環境整備事業の補助金を活用しながら、計画的に整備を進めていくこととしております。以上です。

◎議長（工藤和子） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 11月27日の東奥日報に、黒石市の旧佐藤酒造、地元有志らのNPO法人が5年半余り前から修復してきた黒石市の伝統的建物、旧佐藤酒造が、11月までに主要建物工事をほぼ終了したとあります。やはり、黒石市にも価値のある建物、もしくは、あと何年か後に価値が出てくる建物があると思います。例えば、それを壊してしまったらもうなくなってしまいうわけですね。中町について整備しているのは評価いたしますけれども、それ以外のところも注目して、そして行政でもかかわっていかねばいけないなというふうに考えておりました。

大和郡山市の場合は逆に、点在しているので、まとまってはできないんですけれども、重要なところは市が買い取ったり改築したりしてやっている部分もあります。その辺について、行政とのかかわり、元町のこの例もありますけれども、行政ももっとかかわっていくべきかなというふうに思います。

特に今、壊してしまうと、何があったかわからなくなるという状況ですので、そういった歴史的な建物をピックアップして、何とか行政も協力して保存にかかわっていくべきだと思いますが、余り具体的なことではないんですけれども、何か考えがありましたらお願いします。

◎議長（工藤和子） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 昨年策定した計画は、まずは直近の5年間となっておりますけれども、長期的なということで、5年間で終わるのではなく、長期的な考えを持って進めていくべきであると考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） ありがとうございます。この件は何回も聞いている部分もあるので、町並みの整備をどんどん進めていっていただきたいと思います。

2番の手話言語条例に基づく施策についてですけれども、これまでの取り組みについて、具体的に平成30年度の手話通訳の派遣等の実績について、どのくらいやっているのか、質問いたします。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（青木金光） 平成30年度の障害者への手話通訳の派遣事業件数

は、11月末現在で411件の利用がありました。以上です。

◎議長（工藤和子） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） イの今後の取り組みについて話をしたいと思います。そういった感じで、聴覚障害者への手助けとして手話通訳とかをやっているということですが、今後の取り組みについて、手話通訳さんの育成について、どのようなことを考えているのか、質問いたします。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（青木金光） 手話通訳者の育成についてですが、手話通訳者は、手話奉仕員養成講座を修了した方が手話通訳者養成講座を受講し、全国統一試験合格後に県の認定を受けます。

黒石市では、5月から8月上旬までは入門編、8月下旬から12月まで基礎編として手話奉仕員養成講座を行っております。平成26年度から実施しており、昨年度までは黒石市単独で行っていましたが、今年度からは平川市と共催で行いました。修了者は通算で19人であり、今年度の入門編・基礎編修了者は、黒石市が4名、平川市が4名でした。

今後も、手話通訳者の育成の一助として手話奉仕員養成講座を行ってまいります。以上です。

◎議長（工藤和子） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 黒石市も積極的に取り組んでいるようですけれども、城陽市でもそういう養成講座をやっており、そしてまた県の認可を受ける。その間にレベルの差があるので、その途中にもステップアップ講座ということで、その間を埋めるような講座も実施しているということでありました。あと、手話言語条例ということは、手話が言語だということ、市民への啓発、市民へのそういったことの広がりについて、どのようなことを考えているのか、質問いたします。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（青木金光） 手話を市民に知っていただくために手話講座を実施しておりますが、今年度からは新たに、黒石りんごまつり会場に手話のコーナーを設け、指文字表の掲示や手話言語条例に関するリーフレットの配布を行いました。さらに、手話について親しみを持っていただこうと、簡単な手話講座を開催したところ、市民の関心が高いことも実感いたしました。

今後も工夫をしながら啓発活動を行ってまいります。以上です。

◎議長（工藤和子） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 城陽市の啓発グッズをもらってきました。こういうファイルをつくったり、手話のシールをつくったり、手話でコミュニケーションをしてくださいという簡単なパンフレ

ットとかもつくっております。そしてまた、城陽市では、幼稚園、保育園全部に手話教室を実施して、早いころから手話に対する親しみを高めようとしているというふうに聞いておりました。

次に、その当事者との対話と事業の取り組みということで、城陽市では手話施策推進会議というのをつくり、行政とその関係者が直接話をして、これからの計画やどうやっていくかを話しながら事業を進めているというふうに伺ったんですけれども、当市ではそういった機会があるのか、質問いたします。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（青木金光） 聴覚障害に関する事業については、常に、黒石ろうあ協会、黒石手話サークル「虹」、青森県手話通訳者問題研究会黒石班と連携をとり、聴覚障害者の意見を反映させております。

今後、手話関係の事業や計画等については、関係団体と連携をとりながら行ってまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 手話言語条例をつくったわけですから、それを積極的に市民にも啓発するとともに、事業の精度を上げていていただきたいと思います。ただこれは、一朝一夕にできる話ではないので、普段からの積み重ねが重要で、少しずつ少しずつやっていくことで結果が見える。明日急に結果が出るというものでもないで、少しずつ事業の内容を高めていていただきたいと思います。

次に、市立図書館についての質問に入ります。基本構想・基本計画の進捗について、先ほど懇談会の内容について聞きました。ワークショップが2回終わったんですけれども、ワークショップの状況についてどうだったか、質問いたします。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） ワークショップは、「図書館づくり市民の集い」という名目でやらせていただきました。この開催状況ですけれども、図書館づくり市民の集いは、市民の市立図書館整備への関心を高め、基本構想・基本計画策定の参考とすることを目的に、これまでに2回開催いたしました。

第1回は8月31日に開催し、27人が参加しております。第2回は11月10日に開催し、24人が参加しております。延べ51人の市民に参加いただきました。なお、市議会議員の皆様も、見学も含めて7名の参加をいただきました。ありがとうございます。

内容としましては、生涯学習や社会教育を専門とする弘前学院大学の生島美和准教授がコーディネーターを務め、ワークショップ形式による各グループに分かれての意見交換と、最後に

発表を行い、出された意見を参加者全員で共有しております。

また、これらの意見は、懇談会への報告や市ホームページへの掲載を行い、情報共有を図りながら、今後の図書館づくりの参考にする事としております。以上です。

◎議長（工藤和子） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 参加した皆さんは一生懸命考えて、それなりに発言して、書き出していったんですけども、そうなった中で、具体的に参考になる意見等、こういうのがあったというものがあればお尋ねいたします。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 参考になった意見ですので、必ずやるというふうに誤解されないようにしていただきたいんですけども、これまで懇談会とワークショップを合わせて500件を超える意見が市民や有識者から出されております。

市民からの主な意見としまして、「図書を購入する際に利用者の希望を入れてほしい。子供が読書や郷土の文化に興味を持つようにしてほしい」といった読書や学びに関する意見、「施設のバリアフリー化、無料W i - F i や飲食できるスペース、黒石市らしいデザインにしてほしい」といった憩いやにぎわいに関する意見、「図書ボランティアの育成や市民活動の場を設けること」といった市民の力を育むことに関する意見などがありました。

特に、若者の学習環境につきましては、「学習スペースを設けることに加え、静かに集中できるスペースと会話のできるスペースを分けてほしい」などの意見が複数寄せられ、これらの機能に対する市民の期待や要望が大きいものと理解しております。以上です。

◎議長（工藤和子） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 図書館について、やはり市民は期待しているものと思います。ですから、市民の声を聞きながら、意見をできるだけ取り入れて、多くの人がかかわれる図書館をつくっていただくよう、期待いたしております。

イの運営方法についてですけども、教育委員会の隣にあるその意味を十分考えながら、これから検討していくというふうに聞きました。

職員の関係について質問しますけれども、例えば青森県では、元NHKアナウンサーの鈴木健二さんが県立図書館の館長を1998年から2004年まで務めたこともあります。図書館の館長の人選は非常に大切ではないかと思えます。

公募しているところもあります。茨城県土浦市や大分県国東市とかでは、館長を公募しております。館長の人選、そして職員の数、司書の数、職員の養成、これから養成もしていかなければいけないと思うんですけども、その辺についてはどのように考えているのか、お尋ねいたします。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 新しい図書館は、現在のスポカルイン黒石図書コーナーより規模が大きくなると同時に、限られた財源や人員の中で、関係団体やボランティアとの連携を図りながら、市民が求めるサービスを提供することになります。

館長、そして職員及び司書の配置など、市立図書館の組織につきましては、本市の実情に即した運営ができることを念頭に、これから検討していくことになります。以上です。

◎議長（工藤和子） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 図書館の件は何回も皆さんが質問をしているんですが、検討中ということですが、結果が全てですので、よい館ができるようにしていただければと思います。

また、職員だけではなく、それを支えるボランティアとか市民団体、多くの人たちが周りにいることで図書館は成り立ちます。そういう人たちのおかげで、にぎわいや、中心市街地活性化にも寄与することができるので、そういった協力体制はどのように考えているのか、どのようにして多くの人がかかわるようにしていきたいのか、質問いたします。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 懇談会やワークショップにおいても、ボランティアや市民団体の協力についての意見がございました。

一つは、読み聞かせなど図書に関するボランティアの育成や協力に関する意見と、もう一つは、図書館に市民が集まるスペースを設けて、多世代の交流や生涯学習など、幅広い市民活動を支援するという意見でございました。

市としましては、コミュニティを維持し人口減少社会に対応するためには、市民がさまざまな活動に参加して、市民同士が支え合うことが大事だと考えております。そのため、市立図書館のテーマの一つに、「暮らしの様々な場面で、本を通じて市民同士が関わり合うことにより、市民の力を育む図書館」を掲げており、ボランティアや市民活動を支えていきたいというふう考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） ボランティアや市民団体が図書館にかかわって集う、また、図書館に来た人たちがそういった目的意識を持って、また新しいボランティアに発展していくとか、そういういった機能も重要なものになっておりますので、多くの人を巻き込んでいくすばらしい図書館にしていきたいと思っております。

4番目のいじめ・不登校についてですけれども、近年の状況については、先ほど、国の認定の内容が変わってきているので、一概には比べられないという部分があるかと思っております。ですから、ここについてはどうのこうのということではないですけれども、ただ、不登校がふえ

ているのが気になるところで、国というか全国でも、適応教室のほかにフリースクールやネットを使った授業とかもどんどん広げていくような方向で進んでおりますので、その辺の対応も研究しながらお願いしたいと思います。

イの統合の影響についてですけれども、黒石東小学校、黒石小学校が4月から新しく始まるわけですが、その小学校は、南黒地区で1番目、2番目のマンモス校になると聞きました。今までは、人口が少なくクラスが1つしかない小学校というイメージがあったんですけれども、統合することで、実はこの辺ではとても大きな小学校になるそうです。そして、黒石小学校は中郷中学校と同じ敷地にあり、校庭は共用です。校舎からグラウンドが見えないなど死角もたくさんありますし、課題などもいろいろあるのではないかとこのように考えますけれども、黒石小学校、黒石東小学校の統合で、いじめや不登校に関する課題等、どういうことがあると考えているのか、質問いたします。

◎議長（工藤和子） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長（阿部誠） お答えいたします。

統合によって、大規模の小学校が本市に2校誕生いたします。各学年の学級数の増加により、学年間の縦の連携及び同学年での横の連携が求められ、小・中学校の学校間連携が、これまで以上に重要となります。児童の新たな人間関係の構築は最優先して取り組むべき課題であり、統合を起因とした、いじめや不登校の発生は防がなければなりません。

教育委員会といたしましては、その対策として、来年度から「魅力“UPる”学校づくり」を新規事業として実施する予定です。これは、文部科学省や青森県教育委員会が推奨している事業であり、教師の見立てと児童生徒の実態を一致させるために、質問紙調査で検証し、結果に応じて取り組みを見直すプログラムです。教職員の同僚性を高めることで、いじめや新規不登校の発生を防ぐことを目指しています。これまでのように、保護者や教職員に対する学校評価アンケートに加え、子供の声を生かしながら学校や学年経営の見直しを繰り返すことが小・中学校の連携を後押しし、子供の現状を見つめる手助けとなり、深刻ないじめや新規不登校の抑制に効果が期待できます。

黒石中学校や六郷小学校のように、統合してよかったと一人でも多くの子供たちや地域住民に語っていただけるよう、邁進していこうと決意しているところです。以上です。

◎議長（工藤和子） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 学校の統合による問題点は多分たくさんあると思いますけれども、やってみないとわからないところも多くあると思います。それらを一つ一つ丁寧に解決していくことが必要ですし、今ありました新しいプログラムも取り入れるということで、マンモス校になっても、子供たちが仲良く健やかに成長していくということと、地区の人たちが危惧しているのは、

中学校と小学校が同じ敷地にあることの、プラスもあればマイナスもあるのではないかということ、その辺の対策も重々立てながら、問題があれば一つずつ解決していただきたいと思います。以上で質問を終わります。どうもありがとうございます。

◎議長（工藤和子） 以上で、7番大溝雅昭議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和子） 次に、4番大平陽子議員の登壇を求めます。4番大平陽子議員。

登壇

◎4番（大平陽子） 皆様こんにちは。4番、黒石自民クラブの大平陽子です。

前回の9月定例会が終わってからも、市主催の行事やイベントなどがさまざまありました。また、議員研修やセミナーなどへの参加もあり、初めてのことばかりで大変忙しく過ごしました。

10月から11月にかけては、市内の各小学校で閉校式典が行われ、先日の市の広報にも大きく掲載されていましたが、来年3月にそれぞれの歴史に幕をおろそうとしています。私も同世代の子供を持つ保護者として、できる限り閉校式典には出席させていただきましたが、式典に出席するたびに寂しい気持ちになりました。また、地域の宝として、子供たちは温かく見守られてきたということも感じました。将来、統廃合してよかったと思えるような教育環境にしていかなければならないなど、改めて思っているところです。

また、11月20日には、ホテル青森で開催された、第1回寿司専米ムツニシキと「寿司職人のにぎりを愉しむ会」に参加しました。

寿司専米としてのブランド化を目指したムツニシキは、昨年11月1日に本格デビューしました。ここまでたどり着くには、南黒お米クラブや青森県すし業生活衛生同業組合の協力、さらには、市職員の熱意ある活動が大きく実ったものであると思います。私も食しましたが、甘みもありまして、さっぱりとしていて、大変おいしくいただきました。会に参加した人たちからも大変好評を得たと感じております。これからの展開に期待しているところでございます。

さて、令和元年最後の定例会となりましたが、今回も3番目での登壇となりました。このたびも理事者側の皆様には、明瞭かつ真摯な御答弁をお願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

初めに、当市のひきこもりの実態について質問させていただきます。

近年、ひきこもりの当事者や家族が、自分たちだけでは解決できない深刻な問題を抱え、悲惨な事件などが相次いでおります。

ことし5月の神奈川県川崎市の私立カリタス小学校の児童ら20人が殺傷された事件では、犯人が外部との接触を避ける生活を30年以上送っていたことで、中高年のひきこもりに注目が集

まりました。また、6月には、東京都練馬区で元農林水産省の事務次官が、発達障害でひきこもりだった40代の息子を殺害する事件が発生し、先日、求刑が言い渡されたことは記憶に新しいところです。

そもそもひきこもりとは、厚生労働省による定義は、「仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせず、6カ月以上続けて自宅にひきこもっている状態のことを言いますが、買い物など時々外出することもあるという場合もひきこもりに含まれる。」としています。

8050問題という言葉は御存じの方もいらっしゃるかと思います。8050問題は、80代の親が50代の子供の生活を支えるという問題です。背景にあるのは子供のひきこもりです。こうした親子が社会的に孤立し、生活が立ち行かなくなる深刻なケースが目立ち始めています。

そこで、お尋ねいたします。当市におけるひきこもりの実態の現状についてお知らせください。

また、居場所づくり事業として「あすなろの森」などの支援を行っておりますが、具体的に、どんな支援をしていて、どんな窓口があるのか、お知らせください。

次に、旧上十川小学校・旧六郷中学校についてお尋ねいたします。

旧上十川小学校は閉校から1年9カ月、旧六郷中学校は閉校から2年9カ月がたとうとしています。旧六郷中学校と同じ時期に閉校になった旧東英中学校は、ことし5月に売却されましたが、旧上十川小学校・旧六郷中学校は、いまだに今後の利活用の方向性が決まっていないと思われまます。利用しないことで劣化し、廃れていくのが大変心配されます。

校舎の中にある備品や物品は、どのように管理されているのかといった声が市民から寄せられました。ピアノなど、まだ価値のあるものもあるかと思いますが、中にあった物品などは、どう処分されたり管理されているのか、お知らせください。また、市としての今後の利活用の方向性をお聞かせください。

次は、6月の第2回定例会でも質問させていただきましたが、閉校後の学校体育施設開放についてお聞きします。

前回の9月定例会において三上議員も同じような趣旨の質問をしたところ、市長より、「利活用の方針が決まるまでのグラウンドの貸し付けは可能だと考えております」との御答弁があり、学校体育施設開放を利用してスポーツをする子供を持つ親としても、柔軟に対応していただき、大変ありがたく思っております。また、利用している保護者の皆さんも、引き続き利用できることを大変喜んでいました。

6月の第2回定例会の際は、来年の春に小学校の適正配置が終了すると、閉校後は、市内4小学校・1中学校の計5校で現在の半分になることから、今後の利用について、「利用してい

る団体と話し合いの場を設け、十分に協議しながら取り組んでまいりたい」との御答弁でしたが、その後の取り組み状況や話し合いの内容はいかがだったか、お知らせください。

続いては、六郷小学校給食用厨房爆発事故についての質問となります。

こちらも6月の定例会で質問させていただきました。繰り返しの質問になるかと思いますが、アとして、提訴されている損害賠償請求訴訟について、先日、青森県町村会から公有建物災害共済金の入金があり、エヌエス環境株式会社に対して請求の減縮をすとの御説明がありましたが、今現在の裁判の進行状況をお知らせください。

また、イとして、昨年の12月定例会での答弁では、「基本となる公務災害に対するさまざまな制度の関係や、対象者・対象となる事案の範囲など、今後の検討課題として考えていく」とのことでしたが、6月定例会での私への答弁の際には、「自治体が独自に制定する職員公務災害等見舞金支給制度については、対象となる範囲などを慎重に検討していて、現時点では、まだ導入は考えていない」ということで、後退したような答弁だという印象を受けましたが、市として今後、どう対応していくのか、お知らせください。

最後は、登下校の安全対策についてです。

黒石中学校周辺の道路の安全対策が不十分だとの声があります。道幅が狭かったり、歩道の整備がされてなく、大変危険だとのこと。今のところ、先生方や地域の方々の協力のおかげで、子供たちは大きな事故もなく通学しておりますが、市内の各学校の登下校の通学路の安全対策はどのようにされているのか、お知らせください。

以上をもちまして、私からの壇上からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(拍手)

降 壇

◎議長（工藤和子） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時41分

休 憩

午後 1時01分

開 議

◎議長（工藤和子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番大平陽子議員の一般質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

登 壇

◎市長（高樋憲） 大平陽子議員にお答えいたします。私からは、当市のひきこもりの実態についての、支援について答弁させていただきます。

内閣府の平成28年の調査で、全国に推定54万人のひきこもりの方がおり、長期化・高齢化す

る方々も多く存在することが明らかになりました。

これを受けて厚生労働省は、ひきこもりの方の生活支援などのため、ひきこもり対策推進事業を立ち上げ、ひきこもり地域支援センターの窓口を各都道府県に設置することを進めてきました。これらの状況を背景といたしまして、平成28年6月1日に青森県ひきこもり地域支援センターが設置され、本市では、ひきこもりの状態にある方やその家族から相談を受けたときは、それぞれ異なる経緯や事情を抱えていることから専門的な支援が必要と考え、青森県ひきこもり地域支援センターを紹介しております。

しかし、距離が遠いことから支援が途絶えてしまう状況もあり、市といたしましては、誰にとっても安心して過ごせる場所や、みずからの役割を感じられる機会があることが重要と考え、平成29年5月から、居場所づくり事業「あすなろの森」を開設いたしました。当初は中部公民館図書室を開放して実施し、平成30年4月からは松の湯交流館に場所を変更して行っております。

今後も、ひきこもりの状態にある方やその家族が、悩みや苦しみを抱え込む前に、より相談しやすい体制づくりや支援ができるよう、進めてまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 私からは、まず、旧上十川小学校・旧六郷中学校についての、備品と利活用について答弁いたします。

閉校した学校の備品については、まず統合校、次に市内の小・中学校、地区協議会などで必要な備品を活用しております。現在残っている事務機などの備品については、今後の空き校舎の利活用等にも活用したいと考えております。

旧上十川小学校・旧六郷中学校の利活用についてですが、令和2年度から閉校となる各小学校と合わせて、再度、利活用の方策を検討しますが、利活用しない学校については、売却するという基本方向は変わってございません。

次に、六郷小学校給食用厨房爆発事故に係る損害賠償請求訴訟の現状などについて答弁いたします。

損害賠償請求事件における6月以降の裁判の状況ということでお答えさせていただきますが、令和元年7月2日、9月6日、11月13日にわたって、弁論準備手続が行われたところです。また、爆発事故に係る損害に対し、平成31年4月3日、青森県町村会から本市へ、公有建物災害共済金1億2694万7616円の入金があり、令和元年6月の第2回市議会定例会において、六郷小学校公有建物災害共済金1億2694万7000円の歳入補正を行ったところであります。これに伴い、

本市は弁護士を代理人とし、令和元年11月12日付で青森地方裁判所弘前支部へ損害賠償請求金額について請求の趣旨変更を申し立て、一部取り下げの手続きを行っているところであります。

裁判の今後でございますが、次回の弁論準備手続が12月24日に予定されております。

また、職員に対する公務災害時の見舞金支給の制度についての御質問でございますが、これは前の議会で答弁しましたとおり、現時点での導入は考えておりませんが、六郷小学校給食用厨房爆発事故につきましては、この制度のあるなしにかかわらず、裁判の結果に応じて適切に対応したいと考えてございます。以上です。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（青木金光） 私からは、ひきこもりの人は何人いるかについてお答えいたします。

平成28年1月に各地区民生委員児童委員に協力をお願いし、16歳から64歳までの人で、病気等の理由ではなく、おおむね6カ月以上自宅などにひきこもっている人の概数を調査しましたが、男性が14人、女性が5人、合計で19人でした。年代別で見ると、39歳以下が6人、40歳以上が13人となっております。以上です。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 私からは、まず、閉校後の学校体育施設開放について、現在の取り組み状況と会議の内容についてお答えいたします。

教育委員会では、8月28日と11月29日の2回にわたり、利用団体の皆さんと令和2年度の学校体育施設開放の利用について話し合いの場を設け、協議をいたしました。

1回目の8月28日の会議では、令和2年度の学校体育施設開放利用希望調査の結果や、教育委員会の方針を説明後、各学校体育施設開放校に分かれて利用調整を行いました。

質疑応答では、学校体育施設のバスケットボールのゴールの高さは調整できるのか、新設黒石小学校の体育館には、一般のバレーボールのラインは最初から引かれているか、体育館の中で硬式のテニスボールは使用できるのかなどの質問等があったことから、このことを含め、再度会議を開催することになりました。

2回目の11月29日の会議では、前回の質問に回答するとともに、利用についての確認をしていただき、最終的な予定表がまとまったところです。

教育委員会といたしましては、今後も利用団体の皆さんの御理解と御協力をいただきながら、よりよい学校体育施設開放事業に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、登下校の安全対策について、危険箇所の安全対策についてお答えいたします。

小・中学校学区での登下校の危険箇所の安全対策につきましては、毎年、学校では学校周辺の道路の危険箇所を把握するため安全マップを作成し、児童生徒へ危険箇所を意識させるよう

にしています。

また、昨年度は、国から、防犯及びブロック塀等を含めた防災の観点から危険箇所の合同点検実施依頼があり、学校及び関係機関からの情報提供をもとに点検箇所を抽出し、黒石市通学路安全推進会議を活用して、関係機関協力のもと通学路合同点検を実施いたしました。

今後も、学校からの安全マップ等の情報を活用しながら、関係部署と連携を密にし、児童生徒の登下校の安全確保に努めてまいります。以上です。

◎議長（工藤和子） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和子） 再質問を許します。4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 皆様、わかりやすい答弁をしていただきまして、ありがとうございました。それでは、項目順に再質問などをさせていただきたいと思います。

当市のひきこもりの実態については、詳しく御説明をしていただき、ありがとうございました。「あすなろの森」を開設しているということですが、こちらの利用者はどのくらいいるのでしょうか。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（青木金光） 家から出るきっかけづくりの場所と考えているため、基本的に過ごし方は自由としているんですけども、現在のところ参加者がいないため、今後は民生委員児童委員などの協力を得ながら、周知方法を検討してまいります。以上です。

◎議長（工藤和子） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 今の御答弁で、利用者がなかなかいないという現状がわかりました。やはりひきこもりというか、そういった方たちなので、なかなか当事者と接触する機会がないということで、そういう場があるということの周知徹底を図っていくということで、今後、期待したいと思います。

また、要望としまして、ひきこもり対策を実施していくに当たり、ひきこもりの実態把握も必要かと思うのですが、前回の調査が平成28年で3年以上経過しているもので、実態調査を試みてはいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（青木金光） ひきこもりについては、今後も大きな社会問題になると思われるため、関係機関と連携を図り、令和2年度中には調査したいと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 前向きにさせていただけるということで、ぜひお願いしたいと思います。

次に、旧上十川小学校と旧六郷中学校についてでございますが、地区からも利活用に関しての要望などはあるのかなのか、お知らせください。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 旧上十川小学校及び旧六郷中学校においては、地区から直接、空き校舎を利用したいという申し出は受けてございません。以上です。

◎議長（工藤和子） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） ちょっと話の論点がずれるかもしれないんですけども、先日、民生福祉常任委員会で、上十川児童館を視察しました。その際、エアコンや断熱などもなくて、大変老朽化が激しく、地区からも児童館を移したいという要望もあると伺ったのですが、その辺はいかがでしょうか。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 児童館または公民館には、議員が御指摘のとおり、老朽化が進んでいる建物もございます。市としては、そのような施設の移転、または今後の建てかえ的な計画等々、さまざまなことも今後考慮しながら、地区の方々との話し合いによって、空き校舎の利活用について、まだまだ検討の余地はあると考えているところでございます。以上です。

◎議長（工藤和子） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） ぜひ、地域の子供たちのためにも、御検討をお願いしたいと思います。

そして、中にある備品などに関してなんですけれども、先日、監査委員の方々からも、来年の春に閉校となる6校の備品及び図書などの物品は有効な活用をするようにというような提言があったかと思うんですが、閉校後の学校内にある備品などの利活用に関しては、市民もとても関心をお持ちだと思うので、その辺も考慮して、中にある備品の管理などはどうなっているのかを、具体的にお聞かせいただければと思うのですが。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） まだ学校として使われておりますが、その中において、使わなくなった備品をどうするのこうするのというのを、ここで答弁するというのもなかなかあれですけども、前回の上十川小学校、六郷中学校の場合は、いろんな小学校、市の施設、地区協議会等々で、使えるものは再利用するために運び出していたようであります。次に閉校となっていく学校に際しても、まず使えるものは使おうという基本的な考えがあつて、教育委員会で進めていると思っております。

現在、旧上十川小学校及び旧六郷中学校にも、備品といえば備品ですけども、使えるようなものはないというのが現状でございます。ただ一部、机、ロッカー等々は再利用可能と思われるので、そういうものは、空き校舎の再利用の際とかにも、また利用できるのかなという

ふうを考えているところです。なお、監査委員の指摘については、教育委員会側で真摯に受けとめて、今後の対応を検討するものと思っております。以上です。

◎議長（工藤和子） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） ありがとうございます。机などもそうですけれども、ピアノなどの高価なものもあるのではないかなという声もあり、閉校当時は、私も一保護者として携わっていて、まずは学校関係者で必要なものを持っていく、次はほかの教育機関で持っていき、そして地域に必要なものがあれば譲るといような、そこまでは聞いていたんですけども、その後、市民に即売会のような、欲しいものがあればそういったこともやるという話も聞いたと記憶しているんですけども、そういったことはされたんでしょうか。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） その辺の事情につきましては、当時、学校の管理をしていた教育委員会にも確認いたしました。市民向けの即売会という譲渡については、当初より考えていなかったような返事をいただいております。また、ピアノというお話がありますけれども、現在ピアノはございません。一部、動くのか動かないのか、電子ピアノ的なものはあるんですが、あれも恐らくうまく作動しなくて残されているのかなという感じもございます。以上でございます。

◎議長（工藤和子） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） わかりました。では、この件に関しては以上です。

次に、閉校後の学校体育施設開放についてお尋ねいたします。私が質問した以降に、会議を2回ほど開催し、いろいろ御意見もあったということですが、利用日数が減ることに関して、利用団体などからは、苦情とか御意見とかはどうだったんでしょうか。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 日数でしょうか。今回学校数が減るわけですが、団体さんからは特にそういうようなお話はございませんでした。以上です。

◎議長（工藤和子） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） そういった苦情といいますか、日数が減ることに関する事とか、余り不満はなかったということで理解いたしました。

閉校後のことに関してですが、閉校後は学校体育施設ではなくなりますけれども、来年4月以降も、閉校になったからといって、例えばすぐに電気をとめる、水道をとめるというわけでもなく、教育財産から普通財産に移行するまで少し時間があるかと思うんですが、その移行期間、利活用が決まるまでとか、グラウンドのように引き続き利用できるように御検討いただけないものか、お伺いいたします。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） その辺につきましても、今後、担当部とも話をしていきたいと思います。以上です。

◎議長（工藤和子） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 黒石市は一市民スポーツの推進と健康都市宣言をしておりますので、今後も市のスポーツ施設として利用できるように、ぜひ前向きに検討していただきたい。その辺は、利用者も含めて市民も強く望んでいるかと思っておりますので、御検討をお願いしたいと思いません。

次に、六郷小学校給食用厨房爆発事故についてですが、先日、被害に遭われた方とお話をする機会がございました。裁判も何の進展もなく、謝罪とかも一切ないということで、今後どうなるんだろうという不安のような話をされておりました。今後、裁判は第2回口頭弁論へ向け弁論準備手続が続くものと思われ、審議は長期にわたると思います。

本来、避難所などにもなるべき、一番安全で安心できる建物である学校という場所において、このような事故がなぜ起こったのかが一番の問題であると思っておりますので、今後、裁判の動向を見ながら、建物の管理責任者、設置者として誠意ある対応をお願いしたいと思います。以上です。この件に関しては答弁とかではなく、要望といたします。

最後の質問です。登下校の安全対策については、いろいろマップをつくったりして対応していただいているということでした。先月、八戸市では学校帰りに小学6年生の女子児童が中学生に首を切りつけられるというような、大変痛ましい事件が発生しておりましたが、防犯カメラなどがたくさん設置されていたことで、すぐに犯人の確定に至りましたけれども、本市における登下校の不審者対策などは、どのようになっておりますでしょうか。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 不審者対策についてお答えいたします。教育委員会では、ことし6月に市内全小・中学校に対し、「登下校時における児童生徒等の安全確保及び警察との連携による不審者情報等の共有について」という通知を出し、各学校で策定した学校安全計画及び危険管理マニュアルをもとに、児童生徒の命を脅かす事件や事故の発生防止に努めるとともに、教職員に対し、事故発生時における対応の周知徹底を行い、引き続き学校の安全確保に万全を期すよう依頼したところであります。

また、教職員の安全指導に対する意識を高めるため、校長会や各種研修会等を通して、緊急時に各家庭や保護者へ確実に連絡できる体制を確認すること、学校における不審者対策と登下校時の安全指導の徹底を図ることを指導しております。

さらに、11月には黒石警察署と連携し、指導課及び黒石市青少年相談センター職員が、市内

全ての小・中学校において、下校時に校門付近に立ち、児童生徒の安全の見守りを行っております。

教育委員会といたしましては、今後も警察や学校と連携を密にし、交通情報や不審者等の情報を迅速に共有する体制の構築を推進してまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 不審者対策もいろいろされていて、自分も子供を学校に通わせておりますけれども、何かあれば、今だとロコキューブというメール配信システムでいろいろ配信されているので、そういった対策も、引き続きお願いいたします。

最後になりますけれども、来年度で小学校の適正配置が終わり、新たに小学校でスクールバスが運行され、学校の敷地内を通る予定ですが、現時点でどういった安全対策が決まっているのか、お知らせください。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） スクールバスの安全対策についてお答えいたします。

統合後の小学校におけるスクールバスの現段階での安全対策についてですが、黒石東小学校周辺の道路は幅員が狭いことから、児童の安全確保のため、学校裏門を拡幅することでスクールバス専用の乗り入れ場所を確保し、徒歩で通学する児童との動線を分離することといたしました。また、バス停の待合場所としては危険ではないかと、スクールバス運行説明会時に御意見をいただいた箇所については、一部バス停の変更をしております。

今後は、児童が安全にスクールバスに乗車できるよう乗車訓練を引き続き実施するとともに、スクールバス運行に関するマニュアルを策定し、安全対策の強化を図ってまいります。以上です。

◎議長（工藤和子） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） いろいろ私も経験がありますけれども、教育委員会の皆さんに柔軟な対応をしていただいていることに、感謝いたします。

ただ、私は統合とかを経験し、スクールバスも子供たちが利用しているんですけども、スクールバスは基本的に学校の敷地を通らない、バックはしないものだと思っておりましたので、今後開校する2校に関しては、歩いてくる児童もいると思うので、安全対策をしっかりとさせていただきたいと思っております。

また、先日、議会事務局宛てに市内のお母さんから統合に関する不安が書かれたメールが届いたのは皆さんも御存じでいらっしゃるのでしょうか。そういったこともありますので、市内のお母さんたち、保護者の皆さんは、これからの統合に向けて不安でいっぱいかと思えます。そういった不安を払しょくするために、子供たちの安全対策、そして、これから雪も降って道

幅も狭くなったり、除雪対策も含め、保護者の思いを酌んで、これからいろいろ対策を講じて、早目、早目をお願いしたいと思います。以上をもちまして、終わります。

◎議長（工藤和子） 以上で、4番大平陽子議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和子） 次に、11番工藤俊広議員の登壇を求めます。11番工藤俊広議員。

登壇

◎11番（工藤俊広） 皆さんこんにちは、令和元年第4回定例会での一般質問をさせていただきます。新自民・公明クラブの工藤俊広です。最後までよろしくお願いいたします。

近年の災害は、年々想定外と言われていたことが頻発しています。2017年には三重県、大阪府を襲った台風21号によって、死者・行方不明者が8名、翌2018年には西日本豪雨により、岡山県、広島県、愛媛県におきまして200名を超える死者・行方不明者が出ています。

そしてことしも、台風19号により、記録的な大雨により東日本の広い範囲で甚大な被害が出ました。決壊した堤防は、7県52河川、73カ所に上りました。災害救助法の対象地域は、東日本大震災や西日本豪雨を超える13都県、315市区町村に及びました。

このような状況を考えたとき、これまでの想定外を想定内に見直していかなければいけない状況にあると思います。それとあわせて、災害情報の提供も、正しい情報を速やかに伝えるシステムや、日ごろからの災害に対する意識を継続的に持ち続けておく必要があると思います。

そこで最初の質問は、防災情報の現状についてであります。

ホームページ上に防災情報が掲載されています。なかなかよくできていると思いますが、紙ベースなど、その他の情報提供はどのようになっているのか、現状について、まずお聞きいたします。

次に、周知の状況についてお聞きいたします。

ホームページの情報は若い世代には普通に伝わりますが、いわゆる災害弱者と言われる方たちには、周知の計画を考えておく必要があると思います。特に、地域によって想定される災害に違いがあります。浸水想定区域、土砂災害特別区域、活断層や雪害など、地域に合わせた防災情報の周知方法の考え方についてお聞きいたします。

防災情報の最後の質問は、想定外の災害が起きている現状にあって、情報の更新と周知が必要だと思います。特に、浸水想定区域は黒石市には存在していません。先代の高樋市長時代に建設された2つのダムによって、黒石市の水害に対する備えはできております。しかし、近年の大規模災害は、ダムの容量を超えるような水害が起こっており、ダムの運用も変えなければいけないといった議論も始まっています。

土砂災害や活断層は限定される地域がありますが、地域にその情報が徹底されているとは言

えない状況にあると思います。

そこで、防災情報の更新と周知方法など、今後の取り組みについてお聞きいたします。

続きまして、指定緊急避難所についてお聞きいたします。

来年度には多くの学校が統廃合により閉校となります。これまで避難所として指定されていた学校が、使えなくなる事態が出てきました。また、耐震の問題を抱える学校も存在していることなど、今後、さらにこうした事態が予測されます。そこで、閉校後の避難所の確保と組みかえについて、当市の考えをお聞きいたします。

次に、学校を民間に売却することも想定されます。旧東英中学校は民間に売却され、559人の避難所が確保されていません。その他にも同様の状況が出てくることが想定されます。場合によっては、非常に多くの避難先の変更が起こることも考えられますが、売却をした場合の代替となる避難所の考え方についてお聞きいたします。

続きまして、学校の防災機能の強化についてお聞きいたします。

石巻市の大川小学校の津波訴訟で、遺族側の勝訴が確定いたしました。14億3600万円の支払いが命じられました。このたびの判決によって、子供の命を預かる教育者の責任を、より明確化することとなりました。このことにより、全国の教育者による、さらなる防災意識の向上を図ることが求められることになり、スキルアップを図る防災セミナー等が開催されています。当市の取り組みはどのようになっているのか、お聞きいたします。

次に、学校防災マニュアルについてお聞きいたします。

学校の統合によって、一つの学校に多くの児童が集中することとなり、黒石東小学校は中南地域で最大の小学校となります。そこで、当市の学校防災マニュアルの現状についてお聞きいたします。

次に、児童生徒が学校にいる状況で災害が発生した場合の保護者への引き渡しルールも、非常に重要だとされています。当市の現状はどのようになっているのか、お聞きいたします。

次に、避難訓練の現状はどのようになっているのかも、あわせてお聞きいたします。

続きまして、新設黒石小学校通学路における安心・安全についてお聞きいたします。

新設黒石小学校前の道路は、最近、弘前市に向かう通勤の車で非常に交通量がふえています。最近では中学生の自転車と車との接触事故も発生しております。幸い大事には至りませんが、安心・安全とは言えない状況にあると思っています。保護者の方々からは、信号機の設置や街灯の増設などが求められております。このような現状を、当市はどのように考えているのか、お聞きいたします。

次に、今後の取り組みについてお聞きいたします。

児童生徒の通学時間帯の安心・安全を確保するため、今後どのような取り組みを考えている

のか、お聞きいたします。

続きまして、期日前投票についてお聞きいたします。

むつ市議会議員選挙で導入された投票カーが話題となっています。市内3カ所の高校で4回にわたって投票カーによる期日前投票が行われました。若者の投票率向上に貢献する結果が出ております。当市におきましても複数の期日前投票所を求めてきたところではありますが、投票カーの導入についてのお考えをお聞きいたします。

最後の質問に入ります。2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けたインバウンド対応についてお聞きいたします。

当市は、県内でも先駆的にインバウンド対応に取り組んできたところでもあります。さまざまな結果が出てきていると感じていますが、当市を訪れる外国人観光客の現状をお聞きいたします。

次に、来年は観光客がオリンピックに集中するといわれ、オリンピック開催時期の前後は、観光客が激減すると予想されております。これまでのオリンピック開催国の状況から、どの国においても、オリンピック開催前後は同様に観光客が激減しています。そこで、観光庁からも、この開催前後の対策を講じるよう指導がなされています。私のところにも、先日、インバウンド対応に関する取り組みの問い合わせがありました。市長は、こうしたインバウンド対応のため、先日、シンガポールとオーストラリア・シドニーに、観光、物産のトップセールスに行ってきたところでもあります。

そこで、当市の今後のインバウンドの取り組みについてお聞きいたしまして、壇上からの質問とさせていただきます。御清聴、ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和子） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 工藤俊広議員にお答えいたします。私からは、東京オリンピック・パラリンピックに向けたインバウンド対応についての、今後の取り組みについて答弁させていただきます。

先ほどもお話がありましたが、先般、シンガポール、また、オーストラリアのシドニーに調査並びに営業活動に行っていましたけれども、オーストラリアのことについて述べさせていただきます。

12月7日にオーストラリア・シドニーで開催されましたマツリ・ジャパン・フェスティバル2019に、私と職員、黒石よされの演者、合わせて14人が参加いたしまして、黒石よされと津軽の手踊りを、生の唄と演奏で披露してまいりました。また、出展PRブースでは、黒石の英語

版観光パンフレット、和をイメージした竹製のうちわ、りんごジュースを配布したほか、津軽三味線の体験コーナーを設けるなど、当市の認知度向上を図ってきたところであります。

約5万の方々が訪れた会場では、黒石よされのステージ出演が大トリを務めさせていただきました。フィナーレでは、やぐらを囲んでたくさんの観客が参加して、流し踊りを行っていただきました。その際、私もやぐらに登らされまして、一緒に踊りに参加させていただいたんですけども、その間も、多くの観客を巻き込んでの流し踊りは、ことのほか大きな盛り上がりを見せたように見受けられました。

祭り関係者からは、「最後の1時間は、さながら黒石のまつりのようであった」と大絶賛の声も寄せられておりました。

オーストラリアでの黒石よされの披露は今回が初めての取り組みでしたけども、現地の皆さんにも大変好評で、当市の魅力を存分にアピールできたものだと実感しております。

さらに、来年2月には、シドニーで開催されますワールド・トラベル・エキスポで青森県と日本政府観光局が共同出展するブースにおきまして、シドニー派遣の当市職員が支援し、当市のPRをする予定となっているほか、来年度オリンピック・パラリンピック前にオーストラリアから旅行代理店とメディア関係者を招聘いたしまして、当市を視察してもらった上で旅行商品造成や情報発信をしてもらう計画も、今、進んでおります。

また、オーストラリアに限らず、NPO法人横町十文字まちそだて会や市内のインバウンドに積極的な事業者で構成されておりますノック・ノック・ワールドなど民間組織も、海外との交流や情報発信に取り組んでおります。特にノック・ノック・ワールドにつきましては、シドニーでお会いしたマスコミ関係の方が齊川さんを御存じであって、結構インターネットでもつながっているのかなというふうに、改めて認識させていただきました。そういう多くの方々の協力を得まして、黒石の魅力をさらに発信していきたいというふうに考えております。

いずれにしても、オリンピック・パラリンピックに特化したものではなく、継続的、長期的な視点でインバウンド対応に取り組んでまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降壇

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 私からは、防災情報についてと、指定緊急避難所について答弁させていただきます。

まず、防災情報の更新や周知の現状についてですが、本市では、土砂災害ハザードマップを、平成22年度に土砂災害警戒区域等の指定機関である県の指定を受けて作成しております。その後、県において平成29年度に見直しが行われましたが、本市においては警戒区域の追加などが

なかったことから、そのまま活用しております。

また、今年度は、国において水害・土砂災害の防災情報について見直しを図られたことに伴い、4段階の警戒レベルで避難情報を発令することをホームページに掲載するとともに、7月1日号の市広報、紙ベースと解釈していただければと思いますが、市広報にも掲載し、周知を図ったところであります。

そのほか、これも市広報に、毎年、土砂災害防止月間として6月1日号に、防災の日として9月1日号に、日ごろの備えなどについての防災情報を掲載するなどし、市民に広く周知を図っております。

地域の実情に応じた周知方法としましては、平成23年度から黒石市総合防災訓練を各地区協議会や自主防災組織と協働で実施しており、訓練内容も、市街地においては地震災害を想定、山間部が多い地域においては土砂災害や風水害を想定することで、地域の実情に応じた防災意識の啓発を図っております。

さらに、近年、集中豪雨による土砂災害が全国で多数発生していることから、地域住民に対し、改めて土砂災害危険区域等の周知を図るため、平成26年度から各公民館に対象地区の土砂災害ハザードマップの掲示を依頼しております。

ハザードマップの見直しにつきましては、土砂災害警戒区域や河川の洪水浸水想定区域の管理機関である国や県の見直しに合わせて行っているところですが、市内を流れる十川において、北地区の一部が洪水浸水想定区域の範囲となったことから、洪水ハザードマップを作成することとしております。

今後の取り組みでございますが、引き続き、出前講座や防災訓練の実施など、さまざまな機会を通して、災害対策の基本である、自分の位置の自分で守る「自助」、自分たちの地域は自分たちで守る「共助」、行政や防災関係機関による救助・援助等の「公助」の連携の重要性を周知するとともに、「共助」の一つとして重要視されている自主防災組織の協力を得ながら、さらなる防災情報の周知に努めていくとともに、近年の災害は想定を上回ることも考慮しなければならぬため、想定を超える被害についても対応可能な体制づくりについて、検討を重ねてまいります。

次に、指定避難所について、空き校舎となった避難所、また、新たな避難所の確保などについて答弁いたします。

閉校後、空き校舎となった施設の利活用の方針が決定されるまでは、空き校舎は避難所として活用したいと考えております。

新たな避難所の確保については、町内会館や民間施設等の指定も視野に入れながら、災害の影響が比較的少ない施設を最優先して確保していきたいと考えております。

なお、県が災害時の被害想定をしている本市の避難者が最大となる災害は、太平洋側海溝型地震の震度6弱で、災害直後の避難者数は530人と想定されており、今のところは、閉校後の空き校舎が利用できなくなったとしても、避難所が不足することはないと考えてはおりますが、近年、想定外の災害が多発していることから、市民の安心・安全のため、地域の実情に応じた避難所の確保に努めてまいります。以上です。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 私からは、東京オリンピック・パラリンピックに向けたインバウンド対応についてのうち、インバウンドの現状についてお答えいたします。

インバウンド入込数についてですが、駅前観光案内所に立ち寄った外国人数は、平成29年度が458人、平成30年度が504人で、対前年比110%となっております。なお、本年度11月末現在で、既に前年を上回る538人を数えております。

また、市内宿泊施設における宿泊者数は、1月から12月までの集計で、平成29年は2336人泊、平成30年が2253人泊で、対前年比96%の微減となっておりますが、本年7月からは、台湾との国際定期便が就航し、現在は週5便体制となっていることから、市内宿泊者数も増加するものと期待しております。

なお、県全体で見ますと、平成29年は24万2980人泊、平成30年は29万6240人泊と、対前年比121.9%の伸びとなっております。以上です。

◎議長（工藤和子） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（高橋純一） 私からは、期日前投票について、投票カーの導入についての、投票カーを当市でも導入できないかについて答弁いたします。

むつ市では、後部に座席がなく空きスペースがある特殊な公用車を所有しており、高校施設内で移動式の期日前投票所として活用しておりますが、本市では投票に適した公用車がないため、投票カーを使用した期日前投票は、今のところ考えておりません。

しかしながら、本市としましても、高校施設等を利用した期日前投票につきましては、高校生の貴重な投票機会になり、若い世代の投票率向上につながるものと考えておりますので、高校側との協議も含め、今後、選挙管理委員会において検討を重ねてまいります。私からは以上です。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 私からは、学校の防災機能の強化についてと、新設黒石小学校の通学路における安心・安全対策についてお答えいたします。

まず、学校の防災機能の強化についての、教育者への防災知識の徹底についてお答えいたします。

当市の取り組み状況といたしましては、青森県教育委員会が主催する学校安全教室指導者研修会に、毎年全ての小・中学校の管理職を参加させ、教職員への防災知識の徹底及び教職員の学校安全に係る資質の向上に努めております。

また、教職員の安全指導に対する意識を高めるため、校長会や各種研修会等を通して、学校における実践的な安全教育及び安全管理等のさらなる充実を図っております。

次に、学校防災マニュアルについてお答えいたします。

現在、各学校においては、学校保健安全法に基づき、児童・生徒等の安全の確保を図るため、各学校の実情に応じて、学校安全計画並びに危機管理マニュアルを策定し、危険等発生時において、職員が適切に対処するための必要な措置を講じているところです。

今後は、統合など各学校の実情も変化することから、現行の学校安全計画並びに危機管理マニュアルに加え、令和3年度からの運用に向け、事前・発生時・事後の三段階の危機管理に対応した学校防災マニュアルの作成を目指し、令和2年度から準備を進めていく予定としております。

次に、児童生徒の引き渡しルールについてお答えいたします。

災害発生時の児童生徒の引き渡しについては、児童生徒の安全を最優先することとし、原則として児童生徒のみで帰宅させず直接保護者に引き渡し、保護者が引き取りに来るまでは学校に待機させる等、現在も各学校においては、危機管理マニュアルの中でルールを定めております。なお、今後作成予定の学校防災マニュアルにおいても、引き渡しのルールについては定めていくこととしております。

次に、避難訓練についてお答えいたします。

現在、市内の全ての小・中学校において、消防法並びに黒石市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則に基づき、年に3回以上の避難訓練を実施しております。

訓練内容は学校ごとに異なりますが、火災や地震はもちろんのこと、積雪時や不審者対策等、あらゆる危険を想定し、児童生徒及び教職員が避難経路を確認するとともに、自分の命を守る行動の大切さを学んでいます。あわせて、災害発生時における児童生徒の保護者への引き渡し訓練も行っております。

次に、新設黒石小学校の通学路における安心・安全対策についての、現状についてお答えいたします。

通学路の安全対策については、新たに通学するための道路の把握に努め、検討が必要と思われる箇所は、統合準備委員会で意見を出し合うなどして安全対策を検討しているほか、新たな横断歩道の設置等については、警察と協議を進めているところです。

次に、今後の取り組みについてお答えいたします。

今後の取り組みについては、学校、PTA及び関係機関等から危険箇所の情報提供を求めるとともに、黒石市通学路安全推進会議等を活用して通学路の安全点検を行い、必要な対策を講じていきたいと考えています。以上です。

◎議長（工藤和子） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和子） 再質問を許します。11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） ありがとうございます。それでは、順次、再質問をさせていただきます。

防災情報の現状は先ほど答弁をいただいたとおりでありまして、県、国の浸水想定区域が若干変わって、北地区の一部が浸水想定区域に組み込まれた。これもネット上では確認することができます。ただし、今、答弁がありましたように、紙ベースでの周知が市報のみ。もうちょっと、例えば中山間地域のところには土砂災害のマップを、しっかり意識づけて各家庭に配付するようなことをしていただきたい。北地区の一部の浸水想定区域にも、ネット上ではわかりますけれども、今後の対策、取り組みが必要ではないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） まず、このたび新たに警戒指定されました十川の浸水区域につきましては、今、県の想定に基づいて、市としてハザードマップの作成を予算化してございます。予算がつき次第、まずは北地区に毎戸配付という形で、現在、考えているところです。

また、土砂災害にかかわるハザードマップは、平成22年度に作成されてからかなり年数が経過しています。作成した際に、警戒区域に住まわれている関係者の方々に配付するとともに、各地区を回って説明会なども開催した経緯もありますが、何分、年数の経過もございますので、再度、毎戸向けの周知については、検討してまいりたいと考えています。以上です。

◎議長（工藤和子） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） ありがとうございます。予算化の措置もされたということで、マップの作成、配付、情報の更新、いろいろ状況によって必要なもの、必要でないものがあるかと思えますけれども、それは備えですので、あってもなくても最新の情報に更新していくべきだと思っております。

直接関係ありませんけれども、きのうの新聞ですか、住民避難保険というものに各市町村で加入するところも多くなってきているというニュースがございました。当市でも検討はしていてもいいのではないかと考えておりました。これは、提言であります。

指定避難所についてですけれども、今の段階で、地震災害で最大530人の避難者が出ると想定して、足りなくなることはないだろうという御説明でありました。そこを考えればそうかも

しれないんですが、各地域の学校が避難所に指定されているので、閉校後はどこに避難すればいいんだろうという声をよく聞きます。そこは避難所ではなくなるよとか、あいまいなお話がいっぱい出まわっています。そういったことの周知も、こういう状況でこうなってということも必要かと思えますけれども、いかがでしょうか。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 空き校舎となった施設を避難所として活用するためには、若干の維持管理の費用がかさむこととなります。旧上十川小学校及び旧六郷中学校、今、既に空き校舎となった部分は、実はある程度の管理費を計上した上で、いつでも避難所として使えるような体制をとってございます。新年度より空き校舎になる部分においても、当面は避難所としての機能は有したいということで、これもまた予算は要望してございます。防災に関する事なので理解していただけたらと思っておりますが、方針としては、利活用がはっきり決まるまでは、そのまま避難所として使う、また、これの周知についても、もう少し徹底してやっていきたいと考えてございます。以上です。

◎議長（工藤和子） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 本当に、ついこの間まで旧東英中学校は避難所だったんですが、もう売却が決まっております。市の基本的な考え方は、地域で利活用を考えた場合以外は、売却の方向だというふうなこともおっしゃっておりますので、代替の避難所もあわせて、並行した形で進めていただきたいなと思うところでありますけれども、いかがでしょうか。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 当然、現在指定している学校施設が避難所として使われなくなった場合に備えての代替の避難所は、検討をしておるところでございます。ただ、近くに公共的な施設がない場合もございますので、先ほど答弁しました民間の施設で避難所としてふさわしいところがあれば、そういう場所も今後検討していきたいと考えています。以上です。

◎議長（工藤和子） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） ありがとうございます。

実はそういった防災機能を有した施設——ここは避難所じゃなかったんですけども、防災施設という名目上、避難訓練が毎年行われていて、そして、今回の土砂災害のときにそこが浸水してしまった。地域住民は、防災訓練をやっていたので、そこに避難してしまって、大変な被害が出た。いかに避難所を周知しておくことが大切かという事例として紹介されておりました。自分がいざというときに行くところをしっかりと把握していただくことは、大切なことだと思いますので、その辺も含めてよろしく願いいたします。

次に、学校防災機能の強化についてに移ります。毎年、県の研修会だとか実践的なセミナー

をさまざまやって、教育者の皆さんの、先生たちの防災知識は大丈夫だというふうに捉えましたが、それでも、それでよろしいでしょうか。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） どの程度までというか、レベル的な問題もありますが、毎年こういう研修会等には積極的に参加してもらってますし、研修会で得た知識等を学校に持ち帰って、学校の先生方に知識を広めてもらっていますので、ある程度、知識の徹底は図られているというふうに考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 先日の石巻市立大川小学校の津波訴訟の判決によって、ある意味では教師に責任が及ぶということが確定したわけであります。先生もよかれと思って避難所のほうに向かったわけですが、高台に逃げなかったことによって多くの死者を出してしまった。そういうことで損害賠償が認められた。

例えば地震のときに、我が学校において、先生はどのような対応をとるべきかとかという、個別、具体なお話も——事前に、誰が体育館の鍵を開けるんだとか、次の防災マニュアルにつながるお話でありますけれども、最大限にして子供たちを守る知識は身につけていただきたいと思うところであります。

ただ、本当に先生は忙しい。全て報告を上げなさいという状況で、そして、責任もさらに重いということで、大変気の毒な一面もありますけれども、命を預かるという立場だという認識をしっかりとって取り組んでいただきたいと思うところであります。

次に、学校防災マニュアルについて。適正配置されて、中南地区において1番と2番の小学校ができ、非常に大きなキャパシティのものを動かさなければいけないので、当然、詰めた、緻密なマニュアルをつくっていく予定だと思います。事前、渦中、事後と計画するということがありますが、これは、いつから着手して、いつごろには完成させる考えで進んでいるのでしょうか。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 学校防災マニュアルについては、令和2年度から準備に入ります。令和3年度すぐには、もう使えるようにするというところでございます。以上です。

◎議長（工藤和子） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） わかりました。令和3年度から実施できるように進めてまいりたいということだそうです。

次の引き渡しルールについても、原則は、学校に保護者が迎えに来ていただくということの

ようでありますけれども、全国的にはこういう運用の仕方をしているのでしょうか。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） はっきりと確認はしておりませんが、恐らく同じような対応をしているものと思います。以上です。

◎議長（工藤和子） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 私がちょっと調べたところでは、震度3以下であれば、児童の集団下校みたいな形で帰すところもあるようです。原則は、保護者に迎えに来てもらうというルールが必要だと思います。そして、連絡網もメールの一斉送信で確認ができると思いますけれども、中には迎えに来られない保護者もいたり、例えば被災者になったりというときの対応はどのように考えるものか、お知らせいただければと思います。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 保護者が引き取りに来ない場合ですけれども、基本的には引き取りに来るまで学校に置いておくことになっております。ただ、それから先については、その状況に応じて学校が対応していくということになろうかと思えます。以上です。

◎議長（工藤和子） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） ありがとうございます。

次の避難訓練についても、年3回以上、そしてまた、地域に合わせたような対応もされているということで、安心したところであります。

今回の質問は、これから始まる小学校にしっかり対応したマニュアルを作成していただきたいということで、少し細かいことではありましたが、取り上げさせていただきました。万が一の災害に対する対応を、多くの、何百人もの子供たちが、そこに通って安心できる、児童を守る先生たちの対応を求めたいと思って、今回の質問をした次第であります。

次の新設黒石小学校の通学路における安心・安全対策についてであります。現状、事故も起きたということもあり、私も何度か、雨の日とか、暗いときとか、また日中とか、見に行ってみました。横断歩道はあるにはあります。全体にあるんですけれども、かなり劣化して、雨の日は横断歩道が見えません。

今回、たまたま加害側になったドライバーの方に、人を介してお話し聞くことがあり、「急な飛び出しであった。それが暗くて見えなかった」と。そういったことで事故になったんですが、免停にもならないくらいの軽微なことで終わりそうなお話をしておりましてけれども。やはり暗さというのが、どうしても気にかかったところだとお伺いいたしました。

確かに歩道側にずっと街灯はついております。幅員が結構あるので、反対側の通路が暗いという状況です。主要な交差点だけでも街灯を増設できないかというお話もあつたりしていまし

た。

いずれにしても、安心・安全を確認する機会を設けて、通学路の点検をしっかりとっていくというお話でありますけれども、こういったことも考慮していただければと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 危険箇所については学校を通して把握をしておりますし、今後も対策・対応については関係機関とも協議をしながら、早い対応を心がけていきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 特に小学校の場合は、見守りの方々の配置、ボランティアが必要なのかなと思いますけれども、その辺はどのように考えているのでしょうか。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 黒石東小学校等では今も見守りをやってもらっていますけれども、子供の安全等については、教育委員会のみならず、地域、当然PTAの方も、みんながかかわっていく必要があると考えております。みんなで子供の安全を守っていくという意味では、今後もみんなで協議しながらという方向で進めたいと思っております。

◎議長（工藤和子） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 参加していただくボランティアの保護者の皆さん、また、地域の皆さん、本当に力を貸していただけるように、教育委員会としてもお願いに当たっていただきたいというふうに思います。

次、期日前投票についてということで、答弁は今いただいたように、車がないので投票カーはできませんということでした。しかしながら、高校が統合される状況で、高校生たちにとって利便が図れるようなことは考えていくということだと思っておりますけれども、その解釈でよろしいでしょうか。

◎議長（工藤和子） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（高橋純一） そのとおりでよろしいです。先ほども申しあげましたが、高校側との協議を含め、今後、検討を重ねてまいります。以上です。

◎議長（工藤和子） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 今回これを取り上げたのは、車での投票を目的にしたわけではなく、今までは、システムがないから投票ができませんという答弁で再三来られたわけですが、むつ市に確認をしたら、携帯電話で選挙人名簿を確認すればいいだけだから、いちいちシステムを入れなくてもいんだと。単純なことであったというお話を聞きました。そうであれば当市において

も、職員の派遣であったり、いろんな意味で若干経費はかかるかもしれませんが、高校生、若手の投票を取り込むにはすごく有効な方法だと思います。再度お聞きしますが、本当によろしくお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（工藤和子） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（高橋純一） むつ市さんのほうにもお聞きしましたが、やはり日にちを1日、あるいは時間を二、三時間という限られた時間にすることで、経費も少なくするのは可能であるというふうに聞いております。黒石市としましても、厚目内と沖揚平で期日前投票として実施しており、この手法でできるものと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） できるだけ利便性を図れるように、今、厚目内とかのお話がありましたけれども、いろんな施設もありますし、可能な限りチャレンジしていく気持ちでいただければありがたいと思います。これはこれで終わります。よろしくお聞きいたします。

最後の東京オリンピック・パラリンピックに向けたインバウンド対応についてということで、インバウンドの現状は平均的に伸びているという答弁でありました。宿泊者も微減でありましたけれども、7月に台湾からの飛行機が乗り入れることになって、これからさらにまた伸びるのではないかと期待している現状であると。

私のいる津軽伝承工芸館にも外国人の観光の皆さんが、確かにふえていて実感しております。昨年、中国の航空会社が青森空港に乗り入れするようになっていたものが急遽なくなって、ツアーが全部キャンセルになったりとか不幸な感じのものがあつたので、今回、台湾からの飛行機が乗り入れになって、非常に期待をしておりますし、現実にはふえてきていると感じております。

そこで、オリンピックにとらわれることなくインバウンド対応をしっかりと推し進めていきたいという市長の話が先ほどありました。シドニーでのPR活動、本当に御苦勞様でありました。激務であったと思いますけれども、5万人参加のマツリ・ジャパン・フェスティバルということで、黒石よさがトリをとったと、市長もやぐらに上げられたということが、SNSでもアップされてまして、見させていただきました。

シドニー側の反応が、黒石市を受け入れて拍手喝采であったと、今お聞きしたわけですが、今後の展開は、来年もそういったものがあるかもしれませんが、どういうふうに展開していくのかが、もうちょっと見えればありがたいと思うんですけれども、何かありましたらお知らせいただきたいと思いますが、よろしくお聞きいたしますけれども。

◎議長（工藤和子） 市長。

◎市長（高樋憲） 今回、オーストラリアから八甲田のバックカントリースキー客を誘致した

いという願いを込めて市の職員をクレアに派遣し、その関係でマツリ・ジャパン・フェスティバル2019にも参加させていただきました。当市の職員も、現地で各方面に努力して大分頑張ってきていただいていますので、オーストラリアの広い中においても、青森県黒石市は少しずつ認知度が高まってきているのではないかなと受けとめさせていただきました。

今後の展開ですが、今回はマツリ・ジャパン・フェスティバル2019に参加したのも主目的ですけれども、もう一つは、各スーパー等を回って、りんご、米等の状況等も調査させていただきました。米は青天の霹靂、あるいは、まっしぐらも一部のお店で販売されておりましたし、日本食のレストランにおいても、まっしぐら等も活用していただいている状況のようであります。

ただ、シンガポールもそうなんですけれども、当市のムツニシキの海外戦略をする際に、どうしても単価が一番大きなネックになる可能性があるのかなという感じがしております。ですので、今後、それをどのように、味と寿司専用米という一つの魅力をPRすることにおいて、価格差を少しでも縮小できればいいのかなというふうに考えております。

またもう一つは、りんごについてです。オーストラリアと日本は季節が真逆なわけです。オーストラリア自体でもりんごは年間を通して食べられる環境ですが、旬のりんごと旬でないりんごの違いは当然あるわけですので、今回のスーパー等を視察したときにも、ぜひ青森県のりんごを、当市のりんごをオーストラリアにも輸出できればなという気持ちを持ったのも事実です。ですので、今後は津軽全域、あるいは県ともいろいろ協議しながら、ぜひ青森県の農産物、特にりんごを、オーストラリアのほうに輸出できるような環境づくりを、そういう取り組みが、また逆に青森県に対するオーストラリアの方々の魅力度アップにもつながっていく、それがまたインバウンドにもつながっていく、そのような相乗効果もうまく出していければなというふうに感じております。

ただしかし、当市としましては、まずは、今回のこのつながりを大切にしながら、新年度に向けて新たな取り組みをし、そして、着実にオーストラリアから当市に足を運んでいただける環境づくりに努めていきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） ありがとうございます。オーストラリアに関しては、非常に期待を持って、見守りながら、ともに育んで行ければという思いで、今聞かせていただきました。オーストラリアの観光客を、なかんずく八甲田のロープウェーがとまったときに黒石市に引っ張ってきたという思惑があったわけですがけれども、その辺のことは、青荷温泉さんとかいろんな関係者と、どのくらい煮詰まっていっているものか、ちょっとお聞きしたいと思います。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 現在市では、黒石温泉郷誘客促進事業をやっております。これは、

売り込む方針とかをいろいろ考えていくもので、その中で、温泉郷の方々と意見交換をしながら現在進めております。二次交通とかのいろんな問題もあります。そこも含めて今取り組んでおりますが、現在、外国人向けの滞在コンテンツを温泉の方々と一緒につくり、今年度、海外のエージェントに売り込みに行くことを予定しております。

◎議長（工藤和子） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 海外に売り込みに行くというのは、それはオーストラリアのことでしょうか。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） オーストラリア中心になりますけれども、これは海外向けです。いろいろな動画とかのコンテンツにつきましては、黒石市らしさ、いわゆる伝統文化という強みがあり、そこは全世界共通だと思っていますので、発信していきたいと思っております。以上です。

◎議長（工藤和子） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 情報の配信の仕方、人、さまざまな広がりが出るものと出ないものがあると思いますけれども、早い段階から黒石市はインバウンド対応に取り組んできております。そしてまた、みずから起こしたノック・ノック・ワールドのような異業種間の思いの持った人間もいます。協力体制はあると思いますので、みんなと連携して、インバウンド観光にしっかり取り組んでいけるように、行政の側としても最大限協力していただいて、成功に導いていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたしまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（工藤和子） 以上で、11番工藤俊広議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和子） 次に、9番今大介議員の登壇を求めます。9番今大介議員。

登壇

◎9番（今大介） 本日、最後の登壇者となりました。黒石自民クラブ、今大介です。

さて、りんごの収穫も終え、黒石りんごまつりも盛大に開催されました。そして、初秋の暖かさから冬の寒さへ、季節が一転したかのような昨今であります。

ことは、干ばつの影響でりんごの生産量が少なかったと聞いておりますが、振り返ると全国で猛威を振るった台風19号、すかさず、りんご台風を思い出される方々も多いと思っておりますが、大きな台風に見舞われることなく収穫できたことに感謝し、通告に従い質問させていただきます。

初めに、小・中学校適正配置について質問させていただきます。

1つ目は、スクールバスの進捗状況と今後の方向性についてであります。

スクールバスは、通学時の安全確保と通学距離が延びることから運行するものであり、現在は、黒石中学校で1台、六郷小学校で1台運行しております。

市内、全ての閉校式も終わり、いよいよ来年4月から新たに小学校2校でスクールバス通学がスタートします。統合後の新小学校は児童数も多く、バスの台数もふえることや広範囲にわたることなどから、決めなければならないことがたくさんあるかと思えます。

そこで、新たに始まるスクールバスの運行方法と今後これから決めていくことがあるのか、お尋ねします。

2つ目は、学校給食の進捗状況と今後の方向性についてであります。

学校給食は、栄養バランスがとれた食事ができるよう工夫し、成長期にある児童生徒の健康の保持増進と体位の向上に大きな役割を果たすとともに、食事のあり方を学び、みんなで準備や会食することによって社会性を養うなど、単なる昼食ではなく、学校における教育活動の一環として行われます。

小学校完全給食に向け、新黒石小学校、黒石東小学校の工事は進んでおります。市民も待ちに待った給食が来年4月からスタートします。

そこで、新たに始まる学校給食の方法と今後これから決めていくことがあるのか、お尋ねします

次に、農林産業の活性化について質問させていただきます。

ムツニシキの進捗状況と今後の方向性についてであります。

ムツニシキは、ほかの地域にない黒石ブランドとして、黒石市の魅力発信、農家の方々の所得向上を目指し、市場デビュー2年目となりました。テレビCMや、市長が出演してのアピール、先月の「寿司職人のにぎりを愉しむ会」など、市長を初めとする関係者の頑張りの成果が一つ一つ形になり、期待が非常に大きいものであります。

そこで、今年度の取り組みの成果と今後の展開についてお尋ねします。

次に、観光政策について質問させていただきます。

一つ目は、インバウンド観光推進事業についてであります。

最近では青森県のインバウンド需要が伸びており、東北では1位を記録し、外国人宿泊数では2018年には過去最高となっており、7年前と比較すると384%増、ちなみに、全国平均は276%増、比較してもその伸びは群を抜いています。

そうした中、本市としても、市職員がクレア・オーストラリア事務所に常駐し、国内の勉強や連携に務め、本市のPRをする、また、国際交流員を任用したりしています。先ほど市長が答弁していましたが、シドニーで開かれた日本文化を発信する催し、マツリ・ジャパン・フェ

スティバルに参加し、黒石よされ、黒石温泉郷、中野もみじ山など、当市の魅力をPRしてきたと聞いております。

そこで、インバウンド事業の現状についてお尋ねします。

2つ目は、黒石温泉郷誘客促進事業についてであります。

当市には、誇れる温泉郷があります。しかし、訪日外国人旅行者のリピーター層は地方都市に流れており、温泉郷では資金不足により施設改修が困難、あるいは後継者不足等で、将来的に廃業を考えている宿泊事業者もいます。こうしたことから、今まで明確に打ち出せてなかった温泉郷のブランドイメージを確立し、温泉郷の魅力をPRすることで認知度向上につなげる事業だと思えます

そこで、黒石温泉郷誘客促進事業の現状についてお尋ねします。

以上、質問いたしますが、理事者の懇切丁寧なる御答弁をお願い申し上げ、壇上からの質問とさせていただきます。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和子） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 今大介議員にお答えいたします。私からは、農林産業の活性化についてのムツニシキの進捗状況と今後の方向性について答弁させていただきます。

デビュー2年目のムツニシキを、より幅広くPRしようと、生産者と指導機関などで組織する黒石米ブランド化推進研究会では、8月22日寿司処美鈴におきまして、生産・販売戦略などについて、農業者と意見交換を行っております。

意見交換の中では、「特A米や有機栽培に挑戦してみてもどうか」、「一定のブランド力を獲得し、黒石米全体をけん引するようになりたい」など、ブランド力と認知度向上に向けたさまざまな意見が交わされました。

また、10月28日には、松の湯交流館で「黒石・こみせ通りで味わう寿司専米ムツニシキ」というイベントが開かれまして、ウェブ媒体関係者やご当地アイドルなど15人を招いて試食会を開催いたしております。参加者からは、「ネタの邪魔をしない、ほんのりとした甘みやほどよいやわらかさがあり、いくつでも食べられる」などの感想や、「SNSで情報発信して全国にも名前が広がるよう、協力したい」との声もありました。

先ほど議員もお話ししておりましたけども、11月20日には、ホテル青森にて「寿司職人のにぎりを愉しむ会」が青森県すし業生活衛生同業組合主催で開催され、当日は議員も含め当市から65名の方が参加して、総勢約400名で開催していただきました。青森県内の多くの方々に寿司専米・黒石産ムツニシキをPRできたと感じております。

最後に、今後の展開につきましては、青森県すし業生活衛生同業組合の取り扱いを基本とはいたしますけども、地元酒造店において、黒石産ムツニシキを100%使用した日本酒の醸造に取り組んでいただけることになっております。また今年産から、築地に本店を置く築地すし鮮グループと炊飯専門の株式会社銀しゃりでの取り扱いがスタートいたしておりますので、すしに合う黒石産ムツニシキを、県内はもちろんでありますけども、県外にも広くPRしてまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 私からは、観光政策についての、インバウンド観光推進事業と黒石温泉郷誘客事業について答弁いたします。

今年度の重点事業でありますインバウンド観光推進事業については、3事業を柱として進めております。

1つ目は、国際交流員の任用です。ことし7月29日からオーストラリア出身のキャメロン・ブリットさんが着任し、これまでパンフレット等の制作・翻訳業務、商工観光部SNSへの投稿、市内事業者からの派遣依頼により、英語講座や看板の英語表記などの支援を行っております。そのほか、中野もみじ山ライトアップ期間中、臨時観光案内所での外国人対応や、県と連携した事業では、外国人目線での観光地の検証など精力的に活動しており、市内のインバウンド受け入れ態勢が加速化していると感じております。

2つ目は、大型クルーズ船誘客事業です。青森港に寄港するクルーズ船客へのお出迎え対応やツアーを企画し、当市への誘客とPRを図るものです。今年度は、欧米豪の富裕層向けのクルーズ船客をターゲットに当市への少人数のツアーを企画し、青森港での誘客と当市のPRを実施しました。今後は、船会社やオプションツアーを取り扱う旅行会社等へのセールスも予定しております。

3つ目は、オーストラリアプロモーションです。先ほど市長からも紹介がありましたが、12月7日にシドニーで開催されたマツリ・ジャパン・フェスティバル2019に、市長、職員、黒石よされの演者、合わせて14人が参加してまいりました。これには国際交流員も同行し、重要な役割を担っていただきました。また、イベント参加のほか、一般財団法人自治体国際化協会シドニー事務所へ本年4月から派遣している当市職員の調整によりまして、在シドニー日本総領事館、日本政府観光局シドニー事務所、日本貿易振興機構シドニー事務所等を訪問してまいりました。派遣職員は今回の活動のほか、青森県が出展する旅行博や旅行商談会、一般財団法人自治体国際化協会シドニー事務所が支援する出店などでも、当市のPRを積極的に行っており

ます。

次に、黒石温泉誘客促進事業ですが、公募した上で、8月28日に企画提案競技審査会を実施し、委託業者を選定しております。

業務内容は大きく4つの柱があります。黒石温泉郷の売り出し方の方針決定、滞在体験メニュー及びツアー商品の造成、パンフレット及び動画の作成、情報発信及び顧客獲得営業となっております。

黒石温泉郷の売り出し方の方針決定については、報告書の提出を受けており、現在、内容の精査を行っております。今後、市内観光関連事業者を初め市民説明会を予定しており、皆様の御意見をいただきながら、内容の周知を図ってまいります。

滞在体験メニュー及びツアー商品の造成については、現在、地元の方の意向を伺いながら滞在体験メニューの造成を行っており、今後、1月下旬を目標に、県内在住の複数の国際交流員を活用したモニターツアーの実施を予定しております。

パンフレット及び動画の作成については、企画段階であります。

情報発信及び顧客獲得営業については、複数の宿泊施設に対し、インターネットでの顧客獲得を図るため、海外の旅行宿泊サイトへの登録支援を行っております。

地域の皆様の協力を得ながら事業を展開し、黒石温泉郷の活性化につなげてまいります。以上です。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 私からは、小・中学校適正配置についての、まず初めに、スクールバスの進捗状況と今後の方向性について、スクールバスの運行方法と今後決定していく事項についてお答えいたします。

新設黒石小学校のスクールバスのルート及びバス停については、中馬場尻・新村・大村・派村ルートとしてのバス停が、派村研修センター前など3カ所、二双子・飛内・小屋敷・目内澤ルートとして飛内バス停など3カ所、青山・袋井・境松ルートとして旧黒石幼稚園付近など5カ所、計3ルートでの運行を予定しています。

新設黒石東小学校のスクールバスのルート及びバス停については、豊岡・石名坂・牡丹平ルートとしてのバス停が、山形こども園前など5カ所、浅瀬石・清川ルートとして上浅瀬石バス停付近など3カ所、高賀野・中川ルートとしてデイサービスりんごの郷など3カ所、追子野木一丁目ルートとして追子野木一丁目バス停付近1カ所、追子野木一丁目・二丁目ルートとしてオリンパス前バス停付近など2カ所、追子野木三丁目ルートとして追子野木簡易郵便局前付近など3カ所、計6ルートで運行を予定しています。

なお、6月24日から7月10日までに実施した保護者説明会での御意見や、北陽小学校で実施

したバスの試乗の結果を踏まえ、当初の計画を一部変更し、新設黒石東小学校のルートが5ルートから6ルートとし、3人がけ乗車を解消すること、また、道路事情からバス停の設定が困難な場所への対応として、北地区の一部の児童をタクシー送迎することとし、児童の安全確保を図ってまいります。

次に、今後決定していく事項としては、スクールバス運行に関するマニュアルの策定があります。

続きまして、学校給食の進捗状況と今後の方向性について、学校給食の実施方法と今後決定していく事項についてお答えいたします。

新たに始まる学校給食については、新設黒石小学校、新設黒石東小学校いずれも自校式とし、東英小学校へ提供する給食は、新設黒石東小学校の調理場において調理し、専用トラックで配送することとします。

また、各校の児童・教職員を合わせた予定提供食数及び調理員の人数は、新設黒石小学校の食数が約570食で、調理員は6人、新設黒石東小学校の食数が約670食、東英小学校の食数が約80食の計約750食で、調理員は7人となり、各新設校いずれも栄養士が配置されます。

なお、学校給食の実施に関する説明会については、新入学児童の保護者向け説明会を各校の就学児検診の際に、また、在校生の保護者向け説明会を11月11日から20日までの期間で実施いたしました。

説明会では、給食の申し込み手続きに関するもののほか、給食費の徴収管理については市が行う公会計方式となること、給食費の納入方法を口座振替とすること、食物アレルギーへの対応に関すること、調理施設が新たになることや、雇用して間もない調理員がいること等による調理作業の練習のため、主食または副食の一部を持参していただく経過措置期間を1～2週間ほど設けることなどについて説明を行い、おおむね御了解をいただいたものと考えております。

次に、今後対応していく事項としては、学校給食費の口座振替に係る準備として、給食費管理システムへの債権者登録などの事務的な作業があります。以上です。

◎議長（工藤和子） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和子） 再質問を許します。9番今大介議員。

◎9番（今大介） 御答弁ありがとうございました。何点か質問させていただきます。

再質問の1点目は、スクールバスについてであります。

来年4月からのスタートですから、もう大分決められているということもわかりました。これから決めていくものとして、マニュアルがあるということでした。私もちょっと細かいような再質問をさせていただきます。あつてはならないことなんですけども、万一、事故が起きた

ときの対応、そしてまた、緊急の連絡先とかの対応等は決まっているのか、お聞きいたします。

そしてまた、給食についてですけれども、市民が待ちに待った給食であります。給食の単価も決まっているのであればお尋ねします。そしてまた、人数が大変多くなるんですけれども、例えば、停電、そして水道がとまったりして給食がつかれなくなったときとかの対応はどういうふうになっているのかもお聞きいたします。

そしてまた、気になったのが、新設黒石小学校は、約570人に対して調理する人が6人、新設黒石東小学校は、約750人に対して調理する人が7人。そして調理した人が東英小学校に運ぶということでもいいんですね。

ちなみに、田舎館村給食センターでは、約680人に対して調理する人が8人、プラス運ぶ人が1人だそうです。給食センターとでは、まるっきり比較はできないと思うんですけれども、黒石東小学校でつくった人が運ぶとなれば、ちょっと、私は人数的に厳しいんじゃないかなと思うんですけれども、教育委員会ではその辺をどういうふうに捉えているのか、お尋ねいたします。

3点目は、ムツニシキについてであります。

ムツニシキで日本酒、そして今後、県外にも販売していくようで、ますます期待するところでもあります。

やはりどうしても、ムツニシキで気になってしまうのが、作付し過ぎて余るのではないかと非常に気になっています。つくった量、売る量とかの計画みたいなものは考えているのか、お尋ねいたします。

最後ですけれども、観光政策についてであります。

これから温泉事業等、地元の人たちとも話をしていくということで、地元の人たちの意見も、より吸い上げてもらって、これから、ぜひよくなるようなことを期待したいと思います。この温泉事業もインバウンド事業も、事業を進めていく上で、オーストラリアとの交流が、非常に濃いもの、深いものになると私は捉えていて、この先、オーストラリアとどういうふうな付き合いをしていくのか聞きたかったんですけれども、先ほど答弁をもらっていましたので、こちらは提言にしたいと思います。

再質問は3つです。お願いいたします。

◎議長（工藤和子） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（高谷倉英） 私からは、ムツニシキに関して、需給バランスのとれる計画を行っているのかということでお答えいたします。

ムツニシキの作付計画につきましては、黒石米ブランド化推進研究会が窓口となって、毎年12月に、青森県すし業生活衛生同業組合に対して取扱店舗数、そして年間取扱数量を依頼して

おります。その他、県外流通も合わせて次年産分の作付計画を農業者に示し、極端な過剰作付にならないよう、整合性を持って、需要に応じた生産・販売を行うこととしております。以上です。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 私から、1点目のスクールバスに関して、事故への対応、緊急時の連絡体制について、どのように考えているかについてお答えいたします。

事故への対応、緊急時の連絡体制につきましては、現在、スクールバスを運行している各学校では、それぞれの学校安全計画等において対応していますが、今後は、各学校、バス事業者とも協議しながら、教育委員会において統一したスクールバス運行に関するマニュアルを策定し、児童生徒の安全確保に努めてまいります。

次に、給食の関係で、新設黒石東小学校の調理数に対して調理員の人数が少ないのではないという件についてお答えいたします。

教育委員会としては対応可能な人員配置と考えています。新設黒石東小学校において調理する食数は、新設黒石小学校と比べ180食ほど多くなることから、現在給食を実施している学校のベテラン調理員を優先的に配置して、給食の提供が滞ることのないように対応してまいります。

次に、災害、停電、機器の故障等により調理できなくなった場合の対応についてお答えいたします。

現在、学校給食を実施している学校における対応と同様に、災害や停電等で調理ができなくなった場合は非常食を提供しますが、復旧までの期間が長期にわたるときは、弁当を持参していただくこととなります。

次に、学校給食費の単価についてお答えいたします。

現在、市で学校給食を実施している学校における1食当たりの給食費の単価は、追子野木小学校が280円、六郷小学校が300円、牡丹平小学校が330円となっています。これまでは学校ごとに食材の仕入れをし、各学校において給食費の単価を決定しており、提供食数の規模が小さければ小さいほど給食費の単価が高くなるという傾向が見られます。

今後は、市が一括して食材の仕入れを行うことから、そのスケールメリットにより、現在、最も低い単価で提供している追子野木小学校の金額で十分対応可能であると考え、全学校統一して280円とする方針です。以上です。

◎議長（工藤和子） 9番今大介議員。

◎9番（今大介） ありがとうございます。

最後に、小・中学校適正配置について要望させていただきます。いよいよ来年4月から全て

スタートします。細かいことなどこれから決めていくようでありますけれども、スタート時には問題が起きないように、あらゆる角度からシミュレーションし、対処・対応できるように、児童生徒の目線に立ちながらも考慮していただくことをお願い申し上げて、終わらせていただきます。以上です。

◎議長（工藤和子） 以上で、9番今大介議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和子） 本日はこれにて散会いたします。

午後 2時55分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和元年12月16日

黒石市議会議長 工藤和子

黒石市議会議員 大久保朝泰

黒石市議会議員 村上啓二